

平成28年第4回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 平成28年第4回定例会記録

| おいらせ町議会 平成28年第4回定例会記録 | | | | |
|--------------------------------|--------------------------|--------|------------|--------|
| 招集年月日 | 平成28年12月1日(木) | | | |
| 招集の場所 | おいらせ町役場本庁舎議場 | | | |
| 開会 | 平成28年12月5日 午前10時09分 議長宣告 | | | |
| 散会 | 平成28年12月5日 午後4時44分 議長宣告 | | | |
| 応招議員 | 議席番号 | 氏名 | 議席番号 | 氏名 |
| | 1番 | 澤上 勝 | 2番 | 澤上 訓 |
| | 3番 | 木村 忠一 | 4番 | 高坂 隆雄 |
| | 5番 | 田中正一 | 6番 | 平野 敏彦 |
| | 7番 | 檜山 忠 | 8番 | 川口 弘治 |
| | 9番 | 吉村 敏文 | 10番 | 澤頭 好孝 |
| | 11番 | 西館 芳信 | 12番 | 西館 秀雄 |
| | 13番 | 佐々木 光雄 | 14番 | 松林 義光 |
| | 15番 | 沼端 務 | 16番 | 馬場 正治 |
| 不応招議員 | なし | | | |
| 出席議員 | 15名 | | | |
| 欠席議員 | 15番 沼端 務 | | | |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
| | 町長 | 三村 正太郎 | 教育長 | 福津 康隆 |
| | 総務課長 | 小向 道彦 | 分庁サービス課長 | 松林 政彦 |
| | 企画財政課長 | 成田 光寿 | まちづくり防災課長 | 田中 貴重 |
| | 税務課長 | 小向 仁生 | 町民課長 | 澤田 常男 |
| | 環境保健課長 | 松林 由範 | 介護福祉課長 | 倉館 広美 |
| | 農林水産課長 | 西館 道幸 | 商工観光課長 | 松林 光弘 |
| | 地域整備課長 | 澤口 誠 | 会計管理者 | 北向 勝 |
| | 病院事務長 | 小向 博明 | 学務課長 | 泉山 裕一 |
| | 社会教育・体育課長 | 柏崎 和紀 | 選挙管理委員会委員長 | 相坂 一男 |
| | 農業委員会会長 | 山崎 市松 | 監査委員 | 名古屋 誠一 |
| | 選挙管理委員会事務局長 | 小向 道彦 | 農業委員会事務局長 | 西館 道幸 |
| 監査委員事務局長 | 中野 重男 | | | |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 事務局長 | 中野 重男 | 事務局次長 | 小向 正志 |

| | | | | |
|---------------|-----------------------------|--|--|--|
| | 臨時職員 | 吉田美里 | | |
| 町長提出 議案の題目 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 議員提出 議案の題目 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 開議 | 午前10時09分 | | | |
| 議事日程 | 議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付) | | | |
| 議案の経過 | | | | |
| 日 程 | 発 言 者 | 発 言 者 の 要 旨 | | |
| 開会宣告 | 事務局長 (中野重男君) | <p>おはようございます。</p> <p>議会開会前に一般質問について若干ご説明申し上げます。</p> <p>本日は5人の一般質問が予定されております。</p> <p>質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には次のように呼び鈴を鳴らします。また、60分に達しますと次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。</p> <p>以上です。</p> | | |
| | 馬場議長 | <p>おはようございます。</p> <p>開会に先立ち、町当局から配付資料についての説明をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p> | | |

| | | |
|----------------------|---------------------------|--|
| <p>当局の説明</p> | <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p> | <p>おはようございます。</p> <p>議会開会前にお時間をいただき、皆様のお手元にあります資料についてご説明申し上げます。</p> <p>当資料につきましては、11月25日の議会運営委員会におきまして報告第24号に関し、工事請負契約の変更状況に関する資料提出の要請がございましたので、過去3年間の議決契約工事案件について一覧にまとめ、参考資料としてお配りするものであります。よろしくお願いたします。</p> <p>以上であります。</p> |
| <p>会議成立 開議宣告</p> | <p>馬場議長</p> | <p>説明が終わりました。</p> |
| <p>議事日程報告</p> | <p>事務局長 (中野重男君)</p> | <p>修礼を行いますので、ご起立を願います。</p> <p>礼。</p> <p>着席ください。</p> |
| <p>一般質問</p> | <p>馬場議長</p> | <p>ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時09分)</p> |
| <p>一般質問</p> | <p>馬場議長</p> | <p>なお、15番、沼端務議員は欠席であります。</p> <p>また名古屋代表監査委員は本日所用のため欠席との申し出がありましたので、報告いたします。</p> |
| <p>一般質問</p> | <p>馬場議長</p> | <p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程第1、一般質問を行います。</p> <p>質問に先立ちまして一問一答方式についてご案内を申し上げます。</p> <p>一問一答方式で行う場合は、登壇した際に、その旨を発言してから開始していただきます。</p> <p>なお、質問の回数制限はございませんが、質問時間は答弁を含めて1時間以内とされるようお願いいたします。</p> <p>一般質問者は、一般質問者席において発言をお願いします。</p> |

| | | |
|-----------|-----------------------------------|--|
| <p>質疑</p> | <p>7番 (檜山 忠君)</p> <p>馬場議長</p> | <p>それでは、通告順に発言を許します。</p> <p>1席、7番、檜山忠議員の一般質問を許します。</p> <p>7番。</p> <p>それでは、議長のお許しを得て、通告書に従い、一般質問をいたします。一問一答方式でお願いをいたします。</p> <p>町の一大事業であります百石まつり、下田まつり、そして日本一の鮭祭りと事故もなく無事終了し、たくさんのお客様に感動を与えることができました。</p> <p>さて、早いもので平成28年も残すところ1カ月弱となりましたが、11月の米国大統領の選挙には驚きました。大方の予想を覆し、トランプ氏が大統領に就任することになりました。その当選要因として既存政治が米国の衰退を招いたと感じる有権者の間に着実に支持を広げた結果との論評がありましたが、我が身を振り返ってみると、議員活動のマンネリ化、そして町民の声を真に届け、議論しているのか、猛省することばかりであります。勉強不足を痛感しているところであります。</p> <p>そこで今回は真に町民が知りたいと願う声を大事に質問いたしたいと思いますので、真摯なるご答弁、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、質問事項1として、八戸市が中核市に移行及び連携中枢都市宣言をすることになりました。このことについては、先般10月18日の全員協議会において、多岐にわたる計画説明を受けたわけではありますが、理解できないところが多々あり、町民にどのようなメリットがあるのかわからないことから質問をするものであります。</p> <p>質問の要旨(1)八戸市は平成29年1月1日より中核市となり、1月4日には移行式と連携中枢都市宣言を行うわけではありますが、これによるおいらせ町への影響を問うものであります。</p> <p>アとして、町民はどのような影響を受けますか。また、行政上の影響及びその他どのような影響があると思われますか。</p> <p>全員協議会で説明を受けましたので、要約をして端的に答弁をよろしくお願いいたします。</p> <p>町長。</p> |
|-----------|-----------------------------------|--|

| | | |
|-----------|--|---|
| <p>答弁</p> | <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>1席、7番、檜山忠議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>おいらせ町を含む八戸圏域8市町村では、広域連携の取り組みとして、平成21年度から定住自立圏形成のもと、圏域全体における生活関連機能サービスの向上を目指し、ドクターカーの運行など28事業を連携、展開してきたところでありますが、来年1月に八戸市が中核市へ移行し、さらには連携中枢都市宣言を行うことに伴い、平成29年度からの新たな広域連携として、連携中枢都市圏に移行するものであります。</p> <p>この連携中枢都市圏では、現在の圏域全体における生活関連機能サービスの向上に加え、高次の都市機能の集積強化、圏域全体の経済成長の牽引の項目を連携協約として目指すこととされており、連携事業も現在の28事業から61事業に増加する予定となっております。</p> <p>さて、議員ご質問の町民の受ける影響であります。先ほど述べましたとおり、圏域の広域連携の取り組み分野が広くなり、連携事業もふえることにより、八戸市が中心的役割を担う産業、経済、観光、医療、福祉などさまざまな分野のサービスを連携事業として受けることができ、さらなる住民福祉の向上につながるものと考えております。</p> <p>また行政上の影響であります。連携事業を進めることにより、これまで町単独では実施できなかった事業への取り組みが可能となるほか、スケールメリットが働き、町単独での実施よりもコストの削減につながり、さらには、これらの事業は特別交付税の措置対象となり、国の財政的支援を受けることができます。</p> <p>このほかにも、八戸市そのものが連携中枢都市として、多種多様な産業集積や都市の広域的な拠点性がより一層強化されることにより、圏域全体にも波及し、さらなる活性化が期待されるものと考えております。</p> <p>以上であります。</p> |
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長 7番 (檜山 忠君)</p> | <p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>ところで、その細部のことについて、ちょっと伺いたいと思</p> |

| | | |
|-----------|---------------------------------------|---|
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p> | <p>ますけれども、再質問ですが、事業内容の(4)戦略的な観光施策、事業名「グリーン・ツーリズム推進事業」ですが、これに取り組む関係市町村の中に、おいらせ町がないのはなぜですか。</p> <p>また海に恵まれた中枢都市圏ですが、事業の中にブルー・ツーリズム事業がないのはなぜでしょうか。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>議員ご質問の事業につきましては、先般の議員全員協議会のときに配付しました八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン(2次案)、具体的取り組み編の中に掲げられている事業でございます。</p> <p>その中に確かに「グリーン・ツーリズム推進事業」というものがありまして、関係市町村につきましても、八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町ということで、議員おっしゃるとおり、おいらせ町は入ってございません。</p> <p>ここの考え方でございますが、ここにつきましては、グリーン・ツーリズムの関係ですが、元々、三八圏域の中で進めております三八地方農業観光振興協議会というものがございます。これも既にグリーン・ツーリズムに取り組んでいる三八を中心とした協議会のものでありますが、ここの枠組みを基本として進めるということでやってございますので、そういう関係から、おいらせ町はまだ入ってございません。</p> <p>それからもう1点、ブルー・ツーリズムの関係であります。ブルー・ツーリズムの関係も、この事業には確かに載ってございません。八戸圏域の中で海に接している市町村としましては、八戸市を筆頭に階上町、それから、おいらせ町ということで3つございますが、いずれにつきましては、受け入れ態勢等々の事情から、これまで事業化に至ってございませんので、今回の連携事業の中にも取り上げられなかったという経緯がございます。</p> <p>以上であります。</p> |
| | <p>馬場議長</p> <p>7番</p> | <p>7番。</p> <p>グリーン・ツーリズムについては、おいらせ町でも過去におい</p> |
| <p>質疑</p> | | |

| | | |
|----|---------------------------------------|--|
| | (檜山 忠君) | <p>ては取り組んできた経緯があるはずで。特に、おいらせ町は観光地、特段と目玉となる観光地が少ないわけでありますから、このグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムについては、やはり一緒にやってもらえるように、これからは進めていきたいと、そういうふうに願うものであります。</p> <p>それはそれとして、それでは、スポーツ関係について伺いたいと思います。</p> <p>再質問ですが、これもやはり具体的な事業として氷都八戸パワーアッププロジェクトがあります。この件はスケート場建設に対する取り組みであろうと考えるものであります。さて、それでは、おいらせ町で、もし多目的ドームを建設することになった場合には、どのような恩恵を受けると思われますか。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p> | <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>議員ご質問の氷都八戸パワーアッププロジェクトの関係でございます。こちらにつきましても、現在の事業の内容を見ますと、既に八戸市が実施しているスケート振興に関する事業を連携市町村にも拡充するというものでございます。内容につきましても、ソフト事業が中心になってございますので、当町のほうで計画しております多目的ドームとは直接的なかわりはないということでございます。</p> <p>以上であります。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p> | <p>7番。</p> <p>スポーツということになると、やっぱりスケートばかりではないだろうと思うし、やはり特に地域全体で考えなければならないことであろうと思います。</p> <p>特に多目的ドームとなると、運営その他についても、この広域的な事業の中でやらないとなかなか運営がなっていないのではないかなど。そういうふうにも考えることから、それらについても、やはり八戸市だけが主導ではなくて、私たちのおいらせ町もやはりしっかりとした意見を述べて、スポーツについても取り</p> |

| | | |
|-----------|---------------------------------------|---|
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p> | <p>組んでもらいたいと、そういうふうに思うものであります。</p> <p>再質問になりますけれども、八戸市を中心に具体的に多岐にわたる事業を計画されています。ただ、その取り組みは各町村の努力に任されているように思われます。これを確実に実行するためには相当な努力と困難が伴うと推察されますが、その取り組みと対策をどのように考えていますか。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>今回の連携中枢都市圏ビジョンの考え方につきましては、先ほどの町長の答弁でも触れておりましたが、まず連携する事業、61事業ということで大変多く、分野も広がっております。産業、経済、観光、交通、医療、福祉、教育等々大変多岐にわたります。よって圏域に属している市町村は、いずれもこの目的達成に向けて積極的に取り組んでいかなければならないと考えてございます。</p> <p>それで取り組みと対策に関することですが、まず、各担当部署がそれぞれ所管事業を持っておりますので、それぞれの段階で積極的な推進を行うというのはもちろんのことですが、分野ごとに各市町村の担当職員で構成いたしますワーキング部会というものがございます。そこは、それぞれ実践的レベルな会議体でございますので、その中でお互いに確認しながら取り組んでいくこともあります。</p> <p>それから、全体的な進行管理といたしましては、圏域内の企画担当課長会議等も開催してございますし、それから圏域の市町村長会議も定期的で開催しております。それから、有識者懇談会等もありますので、そういったところで全体的な進行管理などをしていくということになります。</p> <p>それから、当町の計画とのかかわりでございますが、町の総合計画の施策の中にも広域連携の取り組みが掲げられておりますので、その視点からもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p> |
|-----------|---------------------------------------|---|

| | | |
|-----------|---|---|
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p> | <p>7番。</p> <p>わかりました。私が危惧するのは、確かに八戸市中核市連携中 枢都市圏のビジョン事業を確実に実行するならば、おいらせ町の 将来は明るいものであり、心配することはないと思うが、先に述 べたように、それは容易なことではないと考えます。</p> <p>そこで再質問ですが、この多岐にわたる事業内容を町民に理解 してもらうことが大事と考えるが、そのための告知をどのように 考えていますか。</p> |
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p> <p>馬場議長</p> | <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>告知に関するところでございます。確かにこの辺はおくれてい るところでございます。議員ご指摘のところでございます。</p> <p>連携中枢都市圏の取り組みにつきましては、圏域に住んでおら れる住民の方々のサービスを向上させるのが目的でありますの で、そういう意味からも地域の住民の方々にきちんと周知をして 理解してもらうことが大切なものというふうに考えてございま す。</p> <p>今後の作業スケジュールに関することなんですが、現在、都市 圏ビジョンは2次案という形でつくってございます。これがまと まった後、大体1月の中旬から下旬になりますが、八戸市、それ から全ての町村のほうでパブリックコメントをすることにして ございます。この都市圏ビジョンというものを圏域の方々にお知 らせをしてパブリックコメントとして、いろいろご意見をいただ くということにしてございます。</p> <p>その後、計画が策定完了になりますので、策定完了となりまし た暁には、来年度4月からこの計画がスタートいたしますので、 町広報、それからホームページ等々で掲載いたしまして、広く周 知していきたいと考えてございます。</p> <p>以上であります。</p> <p>7番。</p> |

| | | |
|----|---------------|---|
| 質疑 | 7番 (檜山 忠君) | <p>わかりました。それら含めて、しっかりやっていただきたいと思います。</p> <p>まずは町民を裏切ることのないよう、今まで以上の取り組みを提言するとともに、それに取り組む町長の決意を再度お聞かせ願えませんか。</p> |
| 答弁 | 馬場議長 | 町長。 |
| 質疑 | 7番 (檜山 忠君) | <p>今ご質問、再質問等々、企画財政課長のほうから答弁したとおりでありますけれども、町長としては、せっかく八戸が中核都市になる。そして連携中枢都市と国がかかわる事業で国からの財政支援等々あるという。当然、八戸市が中心でありますけれども、圏域の恩恵を、これは前の定住自立圏よりもいいものであるというふうに理解しておりますので、しっかりとおいらせ町の利益、メリットを把握しながら、そして、それこそそつのないように、落としどころのないように、漏れないように、ミスしないようにスタッフ一同一丸となって、おいらせ町のサービス向上に努めてまいりたいと思っておりますので、しっかりとやってまいります。</p> |
| 答弁 | 馬場議長 | 7番。 |
| 質疑 | 7番 (檜山 忠君) | <p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>それでは、質問事項2ですが、定住促進対策と人口減少対策についてであります。質問の要旨(1)町民の定住促進、人口減少対策に必要な不可欠と思われる雇用促進について問うものであります。</p> <p>アとして、町の企業誘致対策、特に工場誘致はどのようになっていますか。</p> <p>また、これによる雇用促進は当初の計画どおりに運んでいるとお考えですか。</p> |
| 答弁 | 馬場議長 | 町長。 |
| 答弁 | 町長 | お答えをいたします。 |

| | | |
|----|------------------------------------|--|
| | (三村正太郎君) | <p>企業誘致対策につきましては、平成27年度から野菜加工施設、野菜生産工場、住宅展示場、食品物流拠点など、数件の新規立地の相談がありましたが、立地に至っていない状況であります。</p> <p>また、町側からの積極的な働きかけとしては、ホテル業6社に対し、訪問の上、要請しておりますが、いずれも立地の返事をいただいていないところであります。</p> <p>なお、工場誘致については、現行のおいらせ町工場誘致奨励条例の対象業種、常時雇用者数、投下固定資産総額などの条件を緩和する方向で検討をしているところであります。</p> <p>以上であります。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p> | <p>7番。</p> <p>わかりました。再質問になりますけれども、町長ほどの知力を持って、知力と行動力を持ってやっても、なかなか工場誘致というのは難しいというふうに考えます。</p> <p>そこでどこに原因があるのか。それをちょっとお聞かせ願えませんでしょうか。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>町長。</p> <p>原因はさまざま考えられているでしょうけれども、やはり国際的な世界的な経済状況もあるだろうし、時代の進展等といい、会社の業種そのものが製造業からまたIT関係に変わってきているところもありますので、非常に横文字の多い、わからないような会社が結構あるんですね。</p> <p>私はいつも企業誘致をするときには東京事務所、いわゆる県がそれこそビルに入っておりますので、その東京事務所の所長さん、あるいは企業担当の人とお話し合いをして情報収集をしていくわけです。と同時に、私独自の人脈を通しての企業誘致に走り回っているところであります。</p> <p>まず東京事務所から聞くと「ないですかね。いい情報はありませんかね、企業誘致についての」と聞くわけですがけれども、まずあるのは、言葉が返ってくるのは「うーん、ないですね。あると</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>すればコールセンターとか、いろいろな倉庫の、どうのこうの」というふうな、そういうことばかりで「いや、そういうのじゃなくて、例えばトヨタ自動車の部品工場とか、あるいはMR J、飛行機の部品工場とか、そういったものでもないですかね」ということで、いろいろ情報を探ってくるんです。それから「野菜工場の手元メーカーの野菜にかかわる加工場の工場なんか建てる会社はないですかね。うちのほうに来てほしい」と、そういったこともかけ合ってくるんですが、なかなか情報が、県のほうにもあまり入ってないですね。</p> <p>おかげさんで、私の誘致の力が足りない、人脈、いろいろな力が足りないのは認めますが、それでも運よくといいますか、東京インテリアが来てくれるとか、いろいろなところ、生協が来てくれるとかというふうなこともあったりして、おいらせ町は非常にありがたく、それこそ工場が来てくれることに雇用拡大につながりますので、大変ありがたいなと思っております。</p> <p>原因と先ほど申しましたが、私のレベルでは、どういうレベルになるかと言われましても具体的には申し上げられないんですが、とにかく企業誘致の種をまき続ける、歩く。それから、いろいろな人脈の方々、<u>檜山</u>議員さんもいろいろな方を知っていると思います。そういったことのいい話がありましたら、すぐ情報をいただければありがたい。みんなの力で、それこそ企業誘致を、行動を起こさないと、なかなか難しい時代に入っているというふうに思います。</p> <p>やはり地理的要因も強いと思います。やはり東京周辺のところ、北上まではどんどん来ているんですよ。岩手県のところまでは結構、車の部品工場が入っています。それも見逃してはいけません。いろいろな秋田県の町長さんとも話したり、いろいろなところで情報をもらったりしているんですが、なかなか、うちのほうが結構やっぱり青森県は遠い位置にあるというふうな、交通が云々とか、いろいろな、さまざま。やはり企業のほうは生き残りをかけてやってまいりますので、そういったことで、お互い相手があることでございますが、町側の町長としては、みんなの力をかりながら企業誘致に突っ走ってまいりたい。これからも継続、諦めてはならないと思っています。そこだけは徹底してまいりたいと思います。</p> |
|--|--|

| | | |
|----|------------------------------------|--|
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p> | <p>7番。</p> <p>わかりました。いろいろな要因はあるとは思いますが、私が考えるには、おいらせ町には工場誘致、要するに場所に問題があるように思います。</p> <p>そこで次の質問、イの町都市計画の中で工場専用地域として、旧百石地区松原二丁目に工業団地はあるが、旧下田地区には存在していないように思われますが、それはなぜなのか。</p> <p>また、松原地区の工業団地に未販売区画がありますか。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>八戸都市計画区域の中では旧百石地区に工業専用地域として松原地区の工業団地が整備されております。旧下田地区には工業団地として整備された地域はありませんが、工業系の用途地域として向川原地区、上川原地区、菜飯地区の3地区を指定しております。</p> <p>なお、旧下田地区に工業専用地域が存在しない件ですが、その理由としては、旧下田町の総合振興計画で団地を造成して誘致するのではなく、事案が発生したら、その都度協議、相談をして立地場所を決定していたものと思われます。</p> <p>また松原地区の工業団地に未販売区画はありません。</p> <p>以上であります。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p> | <p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>それでは再質問ですが、先ほど旧下田の向川原地区の工場誘致になっているとのことですが、旧ホクエツヒューム管跡地の活用状況はどのようになっていますか。</p> |
| | <p>馬場議長</p> | <p>商工観光課長。</p> |

| | | |
|-----------|---------------------------------------|---|
| <p>答弁</p> | <p>商工観光課長 (松林光弘君)</p> | <p>お答えします。</p> <p>ホクエツの跡地は今、更地状態となっております、その活用状況ではありますが、会社としては全然使用されていない現状であります。また、会社から聞き取りしましたところ、まだ使用する予定はないとのことです。</p> <p>町としては、通常使っているということではありませんで、鮭祭りの駐車場として年1回、無償で厚意により一部使わせていただいているところが現況であります。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>7番 (檀山 忠君)</p> | <p>7番。</p> <p>わかりました。唯一のホクエツヒューム管の跡地について、これをやはり何かの形で、あそこに工場なり、また賑わいのそれを誘致できるようにしなければならぬだろうと、そういうふうを考えるわけですが、それでは、その土地に対して、町として何かかわりを持ってそこに誘致するんだというふうなことを取り組んでいるのかどうか。</p> <p>また、私は、やはり環境整備、工場を誘致しようとするならば、ある程度の環境整備をした上でPR活動をしたほうがいいのではないかというふうに考えます。そこで、その整備をする考えはないかということです。</p> |
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>商工観光課長 (松林光弘君)</p> | <p>商工観光課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町としては、直接、現在のところ関与はしておりません。が、間接的に県や進出したい興味のある企業からの問い合わせ等があった場合、情報提供をしているところであります。</p> <p>また環境整備をして企業誘致することについては、まだ行政内部で話題として議論しておる段階ではありませんので、これから、その跡地について機会がありましたら議論していきたいと考えておるところでありまして、今のところ、環境整備をする予定、考えは持ち合わせておりません。</p> <p>以上です。</p> |

| | | |
|----|------------------------------------|---|
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p> | <p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>それでは次の質問ですが、先ほども質問いたしましたが、ウとして工場誘致の対策として重要なことは、先ほどから言っているのですが、環境整備であろうと思われます。</p> <p>そこで進出しようとする企業は既存企業の環境整備状況を重要視すると思われます。</p> <p>そこで中平下長根山にある大石産業の間木町内を流れる排水溝の整備をどのように考えていますか。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>大石産業からの排水は国道45号線を横断し、間木町内を通る町道間木堤・間木線の道路側溝に接続し、処理されております。町道の道路側溝の大多数については、町道の雨水処理を目的に整備されておりますので、今後、当該路線の補修等を行う際には、工場からの排水を考慮した側溝断面の検討が必要であると考えております。</p> <p>しかしながら町内全体での道路整備要望は数多く寄せられており、毎年、生活関連道整備計画を作成し、事業を進めておりますが、現在の財政状況下では、全ての要望に対して早急に整備を行うことは大変難しい状況下であることをご理解くださるようお願いをいたしたいと思ひます。</p> <p>以上であります。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p> | <p>7番。</p> <p>財政的なのはわかります。</p> <p>そこで再質問ですが、大石産業を誘致してから何年たちますか。大石産業では年に1回程度の割合で清掃作業を実施していますが、暖かくなると臭いがします。特に町内会管理の花壇150メートルへの排水口は沈下し、漏水のため土自体が臭いを発生</p> |

| | | |
|----|--|---|
| | 馬場議長 | し、また花壇の土は雨が降ると排水口に流れ込んでいますが、その部分だけの排水口の交換整備工事をする考えはありませんか。 |
| 答弁 | 地域整備課長 (澤口 誠君) | 地域整備課長。 ご質問の町道の側溝の傾きやたるみについては現地を確認し、改修工事の必要があると考えておりますが、当区間を含めて全体的に舗装の老朽化も目立ってきていることから、舗装、側溝を含めた全体的な改修が必要と思っておりますので、今後、整備時期を検討していきたいと考えております。 |
| 質疑 | 馬場議長 7番 (檜山 忠君) | 7番。 わかりました。ぜひ早い機会の整備工事を提言いたします。 次に質問のEですが、現段階で町は八戸都市計画区域の中に組み込まれ、土地利用が自由にならない状況にあります。 八戸市は前山地区の工業団地を完売し、新たに団地造成を計画をしていますが、町の土地利用の矛盾を考えるならば、八戸市の誘致企業においらせ町民を優先的に雇用していただくための覚書を締結する考えはございませんか。 |
| 答弁 | 馬場議長 町長 (三村正太郎君) 馬場議長 | 町長。 お答えをいたします。 企業誘致は地域の活性化及び雇用の拡大につながっていくものと考えられますが、企業は各市町村の政策、立地条件、環境等を考慮して立地するものと思われま。各市町村は条件を満たし、立地した企業に対して各種奨励金の交付を行っています。その財源は立地市町村の税金が投入されることとなります。 このようなことから隣接町ではありますが、おいらせ町民を優先的に雇用する覚書の締結をお願いすることは難しいと考えております。 以上であります。 7番。 |

| | | |
|-----------|------------------------------------|--|
| <p>質疑</p> | <p>7番 (檜山 忠君)</p> | <p>そうですか。もう少し強気になってやってみようかという気持ちを出していただければなど、そういうふうな思うものであります。</p> <p>それでは、次の質問をします。</p> <p>オですが、陸上自衛隊八戸の部隊、2割の430人が来年度内に減員されると新聞報道がありました。その中に町民が含まれていませんか。含まれていた場合、支援対策をどのようにしていますか。</p> |
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>ご質問にある新聞報道ですが、10月6日の地方紙朝刊に載っていたもので、防衛大綱と中期防衛力整備計画に基づく部隊再編により、定員が約2,060人から約1,630人に減員となるものであり、陸上自衛隊八戸駐屯地に確認したところ、対象となる部隊には現在のところ、当町の町民が含まれているとのことであります。</p> <p>これらの方々はこの他の駐屯地等への配属がえの対象となることから転出につながるものと考えられ、人口減が懸念されるところでありますが、残念ながら支援対策などは特になくのが実情であります。</p> <p>以上であります。</p> |
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p> | <p>7番。</p> <p>わかりましたが、もし、先ほど町内にもおると、おられるということですからあれですけれども、できるならば、その方々が町内にマイホームを持っていると。その場合には、そのマイホームを空家にして家族ごと転勤していく。または家族を残したまま単身赴任をするかもしれません。</p> <p>それらを含めて空家の問題、それから家族の方々の問題等をサポートしてあげられるようなことをやってあげることによって定年後、またはその後はこちらに帰ってきたときには定住可能と</p> |

| | | |
|-----------|------------------------------------|---|
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>なるんではないかなと、そういうふうに理解します。</p> <p>そこで情報をとにかかく把握して、それを分析し、細やかな対応こそが定住促進に考えられるのではないかと思います。</p> <p>これはこれとして、それでは次の質問に移ります。</p> <p>カですが、あおもり北彩館東京店の現状の活用方法は、どのようになっていますか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>あおもり北彩館東京店は青森県の農産加工、水産加工品などの食品から工芸品まで取りそろえた青森県商品ショップであります。また青森県内の各市町村の観光パンフレット等も展示しており、情報発信の場にもなっております。</p> <p>さて、ご質問の現状の活用方法についてであります。当町の観光パンフレットやポスターを毎年送付し、北彩館内に展示していただいております。</p> <p>今後は連絡を密にし、観光だけでなく、移住・定住促進、ブランド認定品のパンフレットの展示も依頼し、当町の情報発信に努めていきたいと考えております。</p> <p>また、商品の販売については店頭及びネット販売で3社11種類のおいらせブランド認定品を取り扱っております。今後さらなる追加販売を検討したいと考えております。</p> <p>以上であります。</p> |
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p> | <p>7番。</p> <p>わかりました。先般10月30日の産業民生常任委員会研修視察会において、北彩館東京店を視察してきましたが、その際気づいたことは、店内のパンフレット棚に町の観光用パンフレットが1枚だけありました。また商品が一つも見つからなかったということでもあります。答弁では3社の商品があるはずとのことですが、それでは売り切れていたのかもしれませんが。</p> <p>その場所で黒にんにくのベストテンというふうなものをやっていましたけれども、柏崎青果さんのあるのではないかなと期</p> |

| | | |
|----|---------------------------------------|--|
| | | <p>待して見ましたけれども、何か全然なかったんですね。だから、それは売り切れてしまった後のベストテンのあれをやったのかもしれないので、切れることのないようにやはり続けなければならぬのではないかなと思います。</p> <p>ところで、他町村、特に隣の六戸町の定住促進用パンフレットが中段の見やすく取りやすい場所に数枚並んでいました。三沢市出身者であります担当者は、パンフレット等送ってくれば、いつでも展示してあげますとのことでありました。</p> <p>そこで再質問ですが、先ほどの答弁にもありましたが、観光用パンフレットだけでなく、定住促進用パンフレット、その他パンフレット、または商品が切れることのない販売をしっかりとやっていただけますか。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>商工観光課長 (松林光弘君)</p> | <p>商工観光課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>議員おっしゃるとおり、その時点で在庫が1枚ということは確かな情報です。聞き取りをしました。今後は在庫が少なくなったら連絡をこちらから入れることもしますし、向こうからも連絡をいただいて、その後パンフレット、町に関する情報発信のパンフレットの在庫を切れ目なく置くように、こちらでも担当を通して周知していきたいと考えております。</p> <p>また商品の販売につきましても、今、3社10種類であります。認定品もたくさんあります。それについての追加販売等につきましても、ブランド推進協議会に加盟商店にお願いして、数をふやしていく考えを持っております。</p> <p>以上です。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p> | <p>7番。</p> <p>わかりました。中央にある施設であり、恐らく経費があまりかからない施設であろうと思いますので、有効に活用していただきたいと、そういうふうに考えます。</p> <p>さて、次の質問事項の3、堀切川町内の防火水槽についてありますが、質問の要旨(1)新田地区川口保育園隣接の町道の防</p> |

| | | |
|-----------|------------------------------------|---|
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>火水槽を撤去した理由と堀切川地区町民への説明はどのようになされましたですか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>ご質問にあります防火水槽は、堀切川・川口線の町道上に昭和55年に設置した容量40トンの防火水槽であります。</p> <p>当該防火水槽を撤去した理由であります、まず1つ目に、当該防火水槽が耐用年数の30年以上が経過していること。</p> <p>2つ目に、当該防火水槽が改修予定の町道堀切川・川口線の道路下に設置されていることから、老朽化した防火水槽が損壊した場合、道路利用者の安全を脅かす恐れがあること。</p> <p>3つ目に、八戸圏域水道企業団の水道管路の布設がえ工事に伴い、当該地区の水道管の口径がこれまでの50ミリから100ミリに拡大したことに伴い、給水能力が向上したことから消火栓を新設し、消防水利能力が向上したこと。以上3つの理由が上げられるものであります。</p> <p>なお、当該防火水槽の廃止については、当該町内会や地元消防団に対し、事前に説明をし、了解を得たものであります。</p> <p>以上であります。</p> |
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p> | <p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>町長の答弁のとおりだとよかったですけれども、町民の方からの情報では、撤去作業が決まり、9月中旬に水抜き作業が行われたとのことであります。不審に思い、担当課に連絡をした。それから町内会の役員会に説明がなされ、その結果を撤去工事ありきで関係者に連絡がなされたと聞きました。</p> <p>答弁に撤去理由として設置年数と道路改修工事、水道管理設工事がありましたが、水道管の埋設工事は7月には終わっていたというふうな話も聞きました。</p> <p>このように町民との間にずれが生じないように、お互いが理解し合える事前の説明を私のほうから提言いたします。</p> |

| | | |
|-----------|--|--|
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p> | <p>ところで、再質問ですが、担当者は撤去作業中に現場確認を何 回行いましたか。また、その結果、コンクリートと構造物の劣化 状況をどのように分析しましたか。</p> <p>また、町民が心配していることは、設置年数で他の防火水槽も 撤去してしまうのかと心配していますが、どのように考えていま すか。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>防火水槽の撤去工事については、2日間で完了をしております 。担当職員はその間、2度ほど現地で確認をしております。</p> <p>劣化に対する分析については特に行っておりませんが、 潜在的なリスクを解消いたしまして、安全に配慮できたものと考 えております。</p> <p>防火水槽の廃止につきましては、耐用年数や耐震性の諸条件か ら安全性を見きわめて判断してまいりたいというふうに考えて おります。</p> <p>以上であります。</p> |
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p> | <p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>私も現場を確認し、写真も撮ってきました。見ると、あと20 年や30年は耐久力はあると見えました。新設すると40トンで 700万円はかかるとのことですが、慎重に判断をしていただき たいと思います。そこを工事をしている業者の方々も、わざわざ 壊す必要があるのかなとも話しておりましたので、慎重に、やは り事を運んでいただきたいと、そういうふうに思います。</p> <p>そこで(2)の質問ですが、災害時の防火水槽の役目をどのよ うに評価していますか。</p> |
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>町長</p> | <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> |

| | | |
|----|---------------|---|
| 質疑 | (三村正太郎君) | <p>当町の防火水槽は現在111基あり、消防水利に占める全体の24%で、そのほとんどが民地を借用する形で設置されており、住民の方々のご協力のもと、地域の安全・安心が保たれていると感謝しております。</p> <p>さて、ご質問の防火水槽の評価ではありますが、火災による防火水槽の使用について、ここ5年間を見ますと、建物火災24件のうち、3件の火災の消火活動に使用された実績があり、地域における安全性の確保につながっております。</p> <p>また、地震等による水道の断水が発生した場合には、消火栓が使用不能となることも想定されることから、防火水槽は消火活動時の安定かつ有効な水利であると認識をいたしております。</p> <p>今後は地震等の災害に備え、耐震性を有した水利を効果的に配置していくことも必要であると考えております。</p> <p>以上であります。</p> |
| | 馬場議長 | 7番。 |
| | 7番 (檜山 忠君) | <p>わかりました。</p> <p>防火水槽に対しては、評価は高いようなので安心をいたしました。が、災害時に一番先に被害を受けるのは水道設備であります。水道水がストップするということは消火栓を使えないということになります。消火栓オンリーではなく、また生活用水の貯水槽にもなります。現存する防火水槽を大事に使うことを再度提言いたします。</p> <p>それでは、最後の質問となりますが、質問事項4、百石高校のさらなる躍進についてであります。この件についても先般の産業民生常任委員会の視察研修で学んだことから、生徒たちに夢と希望を託して質問するものであります。</p> <p>質問の要旨(1)、百石高校食物調理科の高校生レストランのオープン、そして企業とタイアップした十種野菜カレーの販売と、その活躍には目覚ましいものがあります。</p> <p>それを、より確実なものにするために、生徒を相可高校、高校生レストラン「まごの店」を指導し、立ち上げた三重県多気町元職員であり、現皇學館大学教授であります、そして百石高校レストランを指導しています岸川政之氏主催の全国高校生ソーシャ</p> |

| | | |
|-----------|--|---|
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> <p>馬場議長</p> | <p>ル・ビジネス・プロジェクト、略してＳＢＰ交流フェアに派遣し、全国の高校生と交流、研鑽させるための助成をする考えはございませんか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>初めに、高校生レストランについては、去る９月１０日にオープンし、町内外から多くのお客様にお越しいただき、今年度は５回開店予定で既に３回開店しており、いずれの開店日においても一日限定５０食全て完売をいたしております。</p> <p>次に、十種野菜カレーについては、昨年１１月１日に行われたおいらせ町誕生１０周年記念式典の振る舞い用として開発され、県民生協おいらせ店が１０月１５日から、毎週土・日曜日に３０食限定で店頭販売しており、またレトルトカレーを来年の１月中旬に販売するとのことであります。</p> <p>さて、ご質問の件については、議員もご承知のことと存じますが、初めに「全国高校生ＳＢＰ交流フェア」について、お話しさせていただきます。</p> <p>「ＳＢＰ」とはソーシャル・ビジネス・プロジェクトの略で、地域の課題をビジネスの手法を用いて解決していこうという取り組みであります。</p> <p>具体的には、高校生が地域住民等と交流し、地域資源、ひと、もの、自然、歴史、名所旧跡、産業などを見直し、活用して、まちづくりやビジネスを提案していく。そして、その取り組みを地域で応援し、支えていこうというものであります。</p> <p>百石高校とはＳＢＰについて情報交換をしており、仮に参加することとなれば、生徒の旅費等の負担が大きくなると思います。よって、町としては生徒の参加意欲、意思を尊重し、将来の生徒の目標や夢に近づけるのであれば、同フェアに限らず、高校生レストランの継続のために、できる範囲で支援、協力していきたいと考えております。以上です。</p> <p>７番。</p> |
|-----------|--|---|

| | | |
|-----------|-------------------------------|---|
| <p>質疑</p> | <p>7番 (<u>檜山 忠君</u>)</p> | <p>ぜひとも支援してあげようようにしていただきたいと、そういうふう に提言いたします。要請はだめだそうですから、提言をいた します。</p> <p>S B P交流ですけれども、青森県からは中里高校、それから鯨 ヶ沢高校、木造高校深浦分校の3校が参加しております。岸川氏 の考えを要約すると、青森県の食を通してオール青森をコーデ ィネートしたいというふうな考えがあるようであります。そして、 その中には、どうしても百石高校が入っていただきたい。必要不 可欠である。成功の鍵にもなると、そういうふうにも話してお られました。</p> <p>なお、岸川氏のことは11月27日曜日、NHK、朝8時2 5分の「サキどり」で北海道の三笠市三笠高校レストランが紹介 され、地区の活性化に寄与し、地区住民に希望を与えている様子 が紹介されていました。</p> <p>我が町においても百石高校生の元気が町の将来を明るくする と確信いたします。ぜひ検討してくださるようお願いをいたし ます。</p> <p>以上をもって私の質問を終わります。</p> <p>真摯なるご答弁、まことにありがとうございました。</p> |
| <p>質疑</p> | <p>14番 (<u>松林義光君</u>)</p> | <p>これで7番、<u>檜山忠</u>議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩します。</p> <p>15分間休憩をとりますので、11時25分、再開といたしま す。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時09分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時25分)</p> <p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>2席、14番、<u>松林義光</u>議員の一般質問を許します。</p> <p>14番。</p> <p>早速一般質問したいと思います。</p> <p>一問一答方式でお願いいたします。</p> <p>教育長の目をしっかり見ながら一般質問いたしますので、誠意</p> |

| | | |
|-----------|------------------------------------|--|
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p> | <p>ある答弁をお願いしたいと思います。</p> <p>さて、新学校給食センター、30年4月をめどに10億円前後の金をかけて、立派な学校給食センターが完成すると思っております。</p> <p>そこで私の認識不足から、この学校給食センターを取り上げました。センターは立派にできるわけでありますけれども、このことは総務文教常任委員会でも議論されたそうであります。</p> <p>また私は調理員の方から、この問題を頼まれてこの一般質問しているわけではございません。あくまでも学務課長から資料を頂戴した段階で疑問を感じたので、この問題を取り上げましたので、よろしくをお願いしたいと思います。</p> <p>まず最初に、学校給食協議会、職員、現在働いている調理員の意見交換会で、どのような意見・要望が出たのか、お伺いいたします。</p> <p>教育長。</p> <p>2席、14番、松林義光議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>現在、当町の学校給食調理については、町からの補助金で運営されている「学校給食運営協議会」の調理員が各学校へ派遣され、その調理場にて調理を行っております。</p> <p>この学校給食運営協議会は、単独調理校方式の旧下田町で設立されたもので、「町内学校の給食に関し、連絡を密にし、円滑な運営を図ることを目的とする」という趣旨で設立され、現在も調理員の雇用や単独調理校側の給食費管理、あるいは食材の調達・契約等を行っております。</p> <p>その中で、議員ご承知のとおり、平成30年度には単独調理校での調理がなくなり、新学校給食センターにおいて、全小中学校の給食調理及び各種業務を一括して行うことになり、協議会としての役割を終えることから、平成29年度事業を終了した時点で清算を終え、協議会を解散する予定としております。</p> <p>また、その後の調理業務については、民間の高い技術力やノウハウを生かし、効率的な調理業務を推進するため、民間委託化を教育委員会で決定したところであります。</p> <p>そのような経緯もあり、先般、学校給食運営協議会会長である</p> |
|-----------|------------------------------------|--|

| | | |
|----|-------------------------------------|--|
| | | <p>私から事務局に指示をし、平成30年度以降の調理業務方針と今後の件について調理員との意見交換会を実施したところであります。</p> <p>その中で、議員ご質問の調理員からの意見・要望については、協議会を解散し、民間委託化に関することへの意見ということよりも、社会保険への加入希望や継続して雇用してほしいといった労働条件面での要望が出されたところであります。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p> <p>14番。</p> <p>私の認識不足は、民間委託すると当然、労働条件、特に賃金は安くなると思います。ランニングコストを考えて教育委員会では現在ある学校給食協議会を解散し、近い将来優先交渉権業者ですか、委託するというふうな形をとるかもしれません。</p> <p>しかしながら、現在の調理員の方々にも、やはり大学生とか高校生とか金のかかる家族構成があるかもしれません。そういうことを考えまして、一気に、一気にですよ、解雇整理する。要するに結論は民間委託するということは、協議会を解散しますから、現在働いている調理員の方々には整理しますよと、解雇しますよということでしょう。そのことをまずお聞きいたします。</p> <p>それから、調理員の方々から、協議会を解散することによって引き続き社保に加入をしてもらいたい。それから労働条件、社保の加入ですか。それを引き続いて継続してもらいたいというふうな話ですけれども、この件についてもお伺いいたします。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p> | |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p> | <p>学務課長。</p> <p>学校運営協議会自体が解散するという形になりますので、そこで一旦業務は終わってしまいますので、調理員に関してみれば、議員おっしゃるとおり、形的には一旦解雇になるという形になります。私どものほうでも実質的には基準的には30日前でも通告することは可能でしたが、改めてこの時期に行っているということは、概要をご説明したということは、やはりその辺の賃金体系等が変更になるという恐れがありますし、あとは調理員の世帯生</p> |

| | | |
|----|-------------------------------------|---|
| | | <p>活にも影響するということがありますので、早めにご説明し、皆さんの意見を聞いて、それに備えていただくための準備期間をちょっと長く設けたいという、私ども事務局側の考えがございました。</p> <p>あと社会保障に関してみれば、今現在もいろいろ調査とか、それから調理員との要望等も引き続き聞いておりますので、社会保険に加入させる、加入させないということに関しては、最終的には民間委託した業者さんのほうの裁量が主になると思いますけれども、私どものほうでも、その辺のところは要望として上げるなり、あとは今後の入札とかの方式の中に、その社会保障の部分もプロポーザル方式をちょっと検討しておりますので、その中で課題にできるかどうかというのを検討した上で進めていきたいと思っています。</p> <p>以上になります。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p> | <p>14番。</p> <p>協議会を解散する、そして、民間委託となると、恐らく現在より労働賃金とか安くなると思います。</p> <p>何ページかにもついておりますけれども、協議会を解散することによって退職金は出るんですか。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p> | <p>学務課長。</p> <p>退職金になりますけれども、現在、積み立てを行っております。それに伴って、一律にはなりませんけれども、平均して大体55万程度の退職金が支給されるという形になります。</p> <p>以上になります。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p> | <p>14番。</p> <p>50万前後の退職金、これは本人が積み立てしているんですか。それとも学校給食協議会で全額かけて、50万を学校給食協議会で、全額町側で負担すると、このようなシステムですか。</p> |

| | | |
|----|-----------------|--|
| | 馬場議長 | 学務課長。 |
| 答弁 | 学務課長 (泉山裕一君) | 基本的には中小企業の退職金共済事業のほうに掛けております。それで退職金自体を掛けているというのに関してみれば、基本的に調理員の方、どういう経緯か私ども定かにはまだわかっていないんですが、調理員のほうからの給料から天引きした形で掛けている形になっております。 以上になります。 |
| | 馬場議長 | 14番。 |
| 質疑 | 14番 (松林義光君) | 退職金の話も多分、総務文教常任委員会では話題になったのかなと推測しておりますけれども、今、学務課長の話を聞いていると、退職金ではなくて本人が積み立てたお金であると。私はこう思いますけれども、いかがですか。 |
| | 馬場議長 | 学務課長。 |
| 答弁 | 学務課長 (泉山裕一君) | 基本的には、そのような形になっております。 以上です。 |
| | 馬場議長 | 14番。 |
| 質疑 | 14番 (松林義光君) | 丸々そうでないという話もあるけれども、私は恐らく100%近く本人の積み立てであると、このように認識を持っております。 そういうことで、調理員の要望、お願いがあっても教育委員会ではどうにもならないと。どうしようもないということだと思います。今聞いておりますと、業者に委託するので、その業者がどのように賃金を決めるのか、労働状況を定めるのか、これは教育委員会としては、ただお願いするのみだと私はこのように思っております。今よりは明らかに待遇が悪くなると、このように思っております。 次に進みます。 優先交渉権業者とは、どのような業者なのか、お伺いいたします。 |

| | | |
|-----------|------------------------------------|---|
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p> | <p>す。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>調理業務に関しては、先ほど答弁したとおり、民間委託化で実施する予定としており、平成29年度中にプロポーザル方式で優先交渉権業者を選定することとしております。</p> <p>このプロポーザル方式とは、事業の性質や目的が価格のみによる競争入札に適さないと認められる場合において、実績や専門性あるいは技術力等を勘案し、総合的な見地から判断して、最適な事業者を選定するために、事業者から企画提案書等の提出を受け、さらにプレゼンテーション等を実施した上で審査及び評価を行い、業務等の履行に最も適した候補者を特定する方式で、その際に最も優れた候補者を優先交渉権者とし、この者と教育委員会との間で新センターでの給食開始に向けた準備について協議を行い、最終的に準備が整った時点で随意契約を実施することになります。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p> | <p>14番。</p> <p>プロポーザル、要するに提案型の業者だと私は、インターネットで調べたら、そういうふうに認識をしております。そして、29年の4月には報告しますと。5月には業者の企画プレゼンテーションを行いますと。そして審査を行うというふうな段取りになっているようであります。そして、この審査というのは誰が行うんですか。</p> <p>それと、この優先交渉権業者、私、初めて聞きましたけれども、町内には私はないのかなと思っていますけれども、町外、県外もあるのか。これ、何社ぐらい、こういうふうな業者があつて、どのぐらいの業者を選定する考えなのか、お伺いいたします。</p> |
| | <p>馬場議長</p> | <p>学務課長。</p> |

| | | |
|----|-------------------------------------|---|
| 答弁 | <p>学務課長 (泉山裕一君)</p> | <p>まず先に、誰が選定するかという形になりますけれども、29年度に業務委託の事業者の選定委員会的な組織を立ち上げたいと今、考えております。</p> <p>それを選定する、中身を審査することも含めまして、今、想定しているメンバーは、まず学校関係者、校長とか養護教諭などが考えられます。あとはPTAの関係者、あとは学校の栄養士、あとは教育委員などの10名程度で考えておりましたけれども、先般行われました総務文教常任委員会では、アレルギー等もございまして、食性に精通している教育機関や保健所の県職員なども入れたほうがいいんじゃないかのご意見がありましたので、そちらのほうも今後検討していきたいと考えております。</p> <p>あと、そのような業者数が幾らあるのかという形ですけれども、今のところ、私どものほうでは全国的にそういうふうな調理業務を委託するのに対して行ってくれる業者というのは、まだ全部調べ上げてはおりません。ただ、参考見積もり等何社か、1社はとれたんですけれども、数社はいることは存じております。</p> <p>ただし、優先交渉権業者というのは、あくまでもプロポーザルを行って、それでそこと技術提案がいいからということで決定されたところが、あくまでも優先交渉業者になりますので、そこだけをつけ加えさせていただきます。</p> <p>以上になります。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p> | <p>14番。</p> <p>校長先生とかPTAとか学校の栄養士とか総務文教ではアレルギー等々のそういうふうな関係者で審査したほうがいいというふうな話が出たようですけれども、しっかりと審査をしてもらいたいと、こう思っております。</p> <p>それで、この優先交渉権業者、これをもう少し、県外何社ぐらいをこの対象にしようと考えているんですか。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p> | <p>学務課長。</p> <p>これを今、募集する、地区の話になっておりますけれども、現在のところ、まだ地区も定めておりません。一応プロポーザル方</p> |

| | | |
|-----------|--|--|
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長 1 4 番 (松林義光君)</p> | <p>式という形で実施をするという形ですので、できるだけ広くは募集したほうがよろしいのかなとは思っておりますけれども、その辺のところも含めて、今後の検討の中で決定していきたいと思っております。</p> <p>1 4 番。</p> <p>審査の方々がいい業者を選定するようにお願いをしておきたいと思えます。</p> <p>それから、契約締結した業者が新センターで従事する調理員を募集するとのことだが、なぜ新たに募集するのか。これは先ほどのやりとりで大体わかっておりますけれども、通告しておりますので、お伺いいたします。</p> |
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長 1 4 番 (松林義光君)</p> | <p>1 4 番議員、(3)の随意契約で5年間というのは。</p> <p>すみません。大変失礼しました。申しわけございません。お詫びします。</p> <p>3番の随意契約で5年間の長期継続契約とのことですが、なぜ、随意契約で5年なのか、お伺いいたします。</p> |
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長 教育長 (福津康隆君)</p> | <p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>学校給食の調理業務に関しては、子どもたちへの安全・安心を第一とし、国の定める学校給食衛生管理基準や大量調理施設衛生管理マニュアル、そして1食当たりの栄養価を定めた学校給食実施基準等の各種法令を遵守した調理が求められます。</p> <p>一方で、給食を残さず、おいしい給食を提供するための調理能力や技術力、そして実績等が必要になってきます。そのためには先ほど答弁したように価格のみによる競争入札が適さない場合には随意契約が認められることから、今回の民間委託化に際してはプロポーザル方式による随意契約にて事業者を決定する予定であります。</p> <p>また契約期間については、価格変動のリスク軽減や契約事務の</p> |

| | | |
|----|-------------------------------------|--|
| | | <p>効率化、委託先としても経営の安定につながる等のメリットもあることから、おいらせ町長期継続契約に関する条例等の運用要領で定めた最大契約期間の5年といたしたところであります。</p> <p>以上です。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p> | <p>14番。</p> <p>随意契約で5年とあります。私もこの業者にあまり詳しくはございませんので、これは、もし5年の途中であまり好ましくない、好ましくないんだと、この業者は。これは随意契約ですから途中2年、3年で解約することも可能であると、このように思ってもいいですか。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p> | <p>学務課長。</p> <p>契約的なものは一応5年となっておりますけれども、私どものほうでも、そのようなことが考えられるということで、それを監視する手法論といたしまして、モニタリングということを実施したいなど。これに関してみれば、ほかの市町村での取り組みもあるんですけども、基本的には業務実績の体制や調理業務及び施設の利用とかという部分。かなり細かい部分を定めて、それが業者側のほうで評価して、あと町のほうで評価して、それで適切に行われているかどうかという、かなり細かいチェックシートがございますので、このような形でほかの市町村でも取り組んでおりますので、私どものほうでも、これを参考にして毎回適正に行われているか確認をしていきたいと思っております。</p> <p>もし万が一、それでとても調理的に安全面が保たれないというのであれば、一旦指導が入りますけれども、それ等がまず改善されないようであれば、我がほうで、ある程度そういうふうな業者がえをするということも発生することも考えられます。</p> <p>以上になります。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>14番</p> | <p>14番。</p> <p>しっかりと、いい業者を選定してもらいたいと、こう思います。</p> |

| | | |
|----|------------------|---|
| | (松林義光君) | 次に、教育委員会では、これは先ほども話ししましたけれども、教育委員会では現在、調理員として勤務している職員が引き続き雇用されるよう事業者に求めますと、求めていますと。ということは、採用されないこともあり得ると私は思います。そこをまずお伺いします。 |
| | 馬場議長 | また、採用されたとしても、賃金は事業者と協議の上、段階的に減額されますよと。なぜ減額されるのか、お伺いいたします。 |
| | 1 4 番 (松林義光君) | 1 4 番議員、(4) 番が飛んでおりますけれども、5 番との関連でまとめたの答弁を求めればいかがですか。 |
| | 馬場議長 | はい、済みません。 |
| | 1 4 番 (松林義光君) | まとめはだめだそうですので、まず 4 番からですね。 |
| 質疑 | 1 4 番 (松林義光君) | ごめんなさい。4 番に戻ります。 |
| | 馬場議長 | 契約締結した業者が新センターで従事する調理員を募集することのことだが、なぜ新たに募集するのか、お伺いします。ごめんなさい。 |
| | 教育長 | 教育長。 |
| 答弁 | 教育長 (福津康隆君) | お答えいたします。 |
| | 馬場議長 | 現在の町の給食調理業務を担っているおいらせ町学校給食運営協議会が民間委託化によって、平成 2 9 年度会計をもって解散し、それに伴い、協議会調理員も解雇されるため、民間委託化で調理業務を受託した事業者によって新たに調理員を募集することになります。 |
| | 1 4 番 (松林義光君) | 以上で答弁を終わります。 |
| | 馬場議長 | 1 4 番。 |
| 質疑 | 1 4 番 (松林義光君) | ここも先ほど議論していますので、次に進みたいと思います。 |
| | | 5 番の教育委員会では、現在、調理員として勤務している職員が引き続き雇用されるよう事業者に求めるとのことです。 |

| | | |
|-----------|------------------------------------|---|
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p> | <p>が、採用されないこともあり得るのか。</p> <p>また採用されたとしても賃金は事業者と協議の上、段階的に減額するとのことでありますが、なぜ減額されるのか、お伺いします。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず採用されないこともあり得るのかについては、新学校給食センターで従事する調理員は、全て優先交渉権業者の裁量で決定するため、仮に現在働いている調理員が応募したとしても新センターでの業務を行う技量などがないと判断されれば、採用されないことも考えられます。</p> <p>また、段階的に減額する理由についてですが、民間委託化した場合の参考見積書を徴集したところ、調理員の時給が一般調理員800円、班長クラス900円で提示され、仮に現在の調理員が引き続き採用された場合、現在の収入から約3割から4割程度の減収になることもあり、調理員を雇用する協議会としても急激な賃金低下は調理員の世帯生計的にも負担になると考え、経過措置として一般財源で補填し、その補填を段階的に減額に持っていく、最終的には事業者提案の賃金に持っていくという案で考慮したところであります。</p> <p>ただ、先般の総務文教常任委員会において、この案をご審議いただいた際、協議会が解散され、調理員には退職金も支払われること、あるいは現在働いている調理員に限らず、広く募集することで、ほかにも人材を確保できる可能性もあるとのご意見をいただいたところでありますので、この緩和措置については今一度検討し、協議会としても引き続き調理員とも意見交換を実施していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p> | <p>14番。</p> <p>先ほども話しましたが、解散することによって退職金が出るんだと。私は大分前に聞いたのは、本人たちが自主的に積</p> |

| | | |
|-----------|-------------------------------------|--|
| | | <p>み立てをしているんだと。その積立金を頂戴するんだというふう に認識をしております。</p> <p>私の考えが間違っているのかどうかはわかりません。後で学務 課長が、もし把握して私のほうに教えてもらえればありがたいな と、こう思っております。</p> <p>私どもの保育園は役場の行政職給与表を適用しております。で すから職員のことと考えて私はやっています。また私は、元の旧 下田町役場の職員組合の書記長もやりましたので、職員の立場に 立って私は多分、一般質問をしているのかなと、こう思っており ます。</p> <p>やはり3割以上の減収になると、生活、家庭にも大きく影響し てくるのかな。こう思って、この問題を取り上げております。ま た、百石高校の食物学科の生徒たちも給食センター、就職を希望 したとしても、私はこの待遇では申し込む方は恐らく1人も出て こないなど、こう思っております。せっかく若い人材が給食セン ターで働いていただければなど、こう思いますけれども、時給で は恐らく申し込む方はいないと私は考えております。</p> <p>そこで総務文教常任委員会資料を見っておりますけれども、1 2ページに段階的に、時給単価を引き上げたことにより、人件費 相当分が増額しますと。1,000万ぐらい負担することになり ますけれども、今、教育長、何か前向きな、もう一度検討するよ うな話をしていましたけれども、このことは教育委員会では考え ますか。この12ページの5年分、1,000万の持ち出し、負 担、5年間。このことは考えていますか。</p> <p>学務課長。</p> <p>私どものほうでは、早い話が運営協議会の実態というのは、私 たちも事務局長で、教育長は会長であります。その場では、や っぱり雇用を守るというのは私どもの仕事であります。</p> <p>そのことを考慮いたしまして、私どものほうといたしまして も、いきなり急激に賃金下がるのは大変だろうということで緩 和措置を検討したところでございます。ただし、基本的には、先 ほども言いましたけれども、ほかのほうからもいろいろ意見を いただいておりますので、その辺のところは、やはり改めて教育委</p> |
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p> | |

| | | |
|-----------|------------------------------------|--|
| | | <p>員会の内部のところで改めて検討させてもらった上で方向性を示したいと思います。</p> <p>以上になります。</p> <p>14番。</p> <p>職員の身分にかかわるものですから、しっかりと議論、検討をしていただきたいと、このように思います。</p> <p>6番、新学校給食センターのスタッフ、役場職員は何名体制になるのか、お伺いたします。</p> |
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p> | <p>町長。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>新学校給食センターは、平成30年4月1日供用開始であり、その体制については現在、検討中であります。</p> <p>現在の給食センターの町職員は1名であります。平成29年度は新給食センターの建設業務及び単独調理校修繕業務のほか供用開始に向けての準備事務、平成30年度は旧給食センター解体工事業務及び学校給食運営協議会解散に伴う清算事務に加え、さらに給食数が現在の約700食から2,000食以上に増加することに伴い、安全管理業務など相当の業務量になることが見込まれております。</p> <p>これらのことを総合的に考慮し、職員の配置をしたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p> |
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>14番。</p> <p>町長は総合的に判断して職員の配置を考えていきますという話であります。新聞報道では、食中毒あり、また先般は五所川原の小学校では金属片が混入されていたと報道もされました。十和田学校給食センターでもあります。時々報道されております。</p> <p>それで、これは最終的に誰が判断、学校給食の停止を誰が判断するのか、所長になるのか、キャップは所長になるのか、課長に</p> |
| | | |

| | | |
|----|-------------------------------------|--|
| | | <p>なるのか。</p> <p>そして今、町長も言いました。2,000食以上、2,200ぐらいはもう一括で準備しなきゃならないと。そして何か事故が起きれば、全校生徒が給食停止になります。</p> <p>このことを踏まえても、やはりこの職員の体制、しっかりしなければならぬと思います。検討ですけれども、所長を置くのか、課長にするのか、補佐にするのか。その辺、教育長でも町長でも、もう一度答弁をお願いいたします。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>総務課長 (小向道彦君)</p> | <p>答弁願います。</p> <p>総務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>ただいま町長が答弁したとおり、誰にするのかというのも検討中ですので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上であります。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p> | <p>14番。</p> <p>これ、何かがあれば大変なことになるんですよ。現在は、旧百石は学校給食センター、旧下田は単独校をやっていますから、被害も最小限に食い止められる。ところが今度は、もうセンターで一括の給食の準備であります。金属が混入したとしても、もう全校生徒が給食停止であります。マニュアルとかさまざま作成しなきゃなりません。</p> <p>私は最低でも責任者である課長級、所長にしても課長級の職員を配置すべきであると。その下に何人かのスタッフを置くべきであると、こう思っております。</p> <p>もう一度教育長か町長から答弁をお願いします。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>町長。</p> <p>大変、今、議員がおっしゃったようなアクシデントが結構各地で起きておりますから、その責任体制というもの、起きる前の万全な体制で臨んでおりますが、その隙間を縫って、この間の十和</p> |

| | | |
|----|------------------------------------|---|
| | | <p>田の環境整備組合みたいないろいろながありますから、町長が出て謝っておりましたけれども、そういったことも含めて、他の町村等も調べながら、調査をしながら、我が町としてベターな方法での管理体制をしっかりと、子どもたちの安全・安心を確保していきたいということには変わりありませんので、そういったところは、しっかりと体制を組みたいと思っています。</p> <p>現在のところは検討中ですので、そこはしっかりやりたいと思っていました。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p> | <p>14番。</p> <p>わかりました。そのうちに町長選挙もありますから、当選すると思いますので、しっかりと頑張ってもらいたいと思います。</p> <p>次に行きます。</p> <p>学校給食センターでの給食費は2,000前後準備しますけれども、給食費は現在より高くなるのか、安くなるのか、お伺いします。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p> | <p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>新学校給食センターの給食費については、新学校給食センターの建設や整備費には何ら影響するものでなく、純粋に食材購入のために使用されるため、現時点では小学校を1食255円、中学校を1食300円と予定しております。</p> <p>しかし、議員ご承知のとおり、今年は台風等の影響により食材の野菜や魚が高騰し、さらにその影響で加工品の価格も高騰し、食材調達にも大変苦慮しております。</p> <p>仮に今後もこのような状況が続くとすれば、あるいは消費税が10%になる見込みもございます。給食費の値上げも考慮しなければなりません。現時点では現在と同じ小学校255円、中学校300円と予定しております。</p> <p>以上です。</p> |
| | <p>馬場議長</p> | <p>14番。</p> |

| | | |
|-----------|--------------------------------------|--|
| <p>質疑</p> | <p>1 4 番 (松林義光君)</p> | <p>一括購入ですから、できるだけ親御さんのことを考えて安くしていただきたいと、このように思っているところであります。</p> <p>次に行きます。</p> <p>給食費の徴収は委託する業務項目から除外されていますが、どこで徴収するのか、お伺いします。</p> |
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p> | <p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>現在の給食費の徴収については、単独調理校側は各学校において徴収を行い、その徴収金を学校長名義の通帳にて管理する私会計方式で実施しております。</p> <p>一方、学校給食センター側では学校給食センターにおいて管理・徴収を行い、町の一般会計において管理する公会計方式を採用しております。</p> <p>この学校給食費については、私会計方式と公会計方式の2つの管理方式が認められていますが、今年6月に文部科学省が取りまとめた学校現場における業務の適正化に向けての報告書の中で「学校現場の負担軽減等の観点から、教員の業務としてではなく、学校を設置する地方自治体が自らの業務として学校給食費の徴収・管理の責任を負っていくことが望ましい」と述べられております。</p> <p>このため、地方自治体の会計ルールの整備や徴収員の配置の促進、徴収・管理システムの整備など学校を設置する地方自治体等が学校給食費の徴収・管理業務を行うために必要な環境整備を推進する必要があるとしています。</p> <p>このことから新センター稼働時には、公会計方式により、教育委員会が管理・徴収する予定としております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>1 4 番 (松林義光君)</p> | <p>1 4 番。</p> <p>この問題は6月議会で吉村議員が一般質問しております。</p> <p>それで答弁も、やりとりも広報で見ても承知しております。これ</p> |

| | | |
|-----------|------------------------------------|--|
| | | <p>は百も承知で質問しておりますけれども、監査委員にも指摘されております。</p> <p>要するに給食費の滞納、これは学校給食センターのほうがはるかに多いんです、単独校よりは。今度、30年の4月からは全校が学校給食センターに移行するわけです。</p> <p>ですから、今、教育長が地方自治体みずからの徴収が望ましい、環境整備を整えて、教育委員会で実施するという答弁であります。そして、6月議会では収納方法は口座引き落としを考えていると。でも、これは強制ではないと思います。口座引き落とし、強制はできないと思います。あくまでも保護者に説明を申し上げ「口座振込をお願いしますよ、引き落としをお願いしますよ」と、多分そのような説明になると思います。</p> <p>そして中学校を卒業しますと、滞納の徴収は、100%近く徴収は不可能であると私は思っております。</p> <p>ですから、この問題、わかりつつ取り上げておりますけれども、教育長、今一度。滞納があるんです。センターのほうが多いんです。</p> <p>ですから、もう一度教育長の考え方、しっかりと取り組む考え方をお伺いいたします。徴収方法をお伺いします。</p> <p>教育長。</p> <p>先ほども申し上げましたとおり、私は最終的には公会計へ移行したいと、こう考えております。</p> <p>その口座引き落としの場合、滞納が多いのではないかとということですが、確かに過去はそうございました。現在、教育委員会といたしましては、その滞納をできるだけしないように、滞納した分を納めるように、最終的には裁判。そういうところまで考えて徴収しております。</p> <p>先ほど学校で徴収すればというお話でしたけれども、本来、給食費の徴収は学校の業務ではございません。それを学校にお願いしてやってもらっているわけですが、今、学校は、できるだけ現金を子どもに持たせないように、振り込みでほかの教材費とかそういうものもやるように取り組んでいる学校がふえてきております。</p> |
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p> | |

| | | |
|-----------|------------------------------------|--|
| | | <p>そういう意味でも、私も現場におりましたとき、いろいろな学校でお金を集めた場合、子どものトラブルがあります。袋を出しますが、中身が入っていないとか、机に置いておいたらなくなったとか、いろいろなトラブルがあつて、まず、そのお金の件で子どもが惨めな思いをします。落としたとか、落とさないとか。それを集めるのに集金日なんかは1時間授業を潰したやつもおります。</p> <p>そういう状態ですので、やはりそういう滞納の部分も議員おっしゃるとおりでございますけれども、これはこちらで、できるだけ滞納しないように、督促状を出したりとかお願いをしたりとか、そういう方向で委員会のほうでやっていきたいなと、こう考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>14番。</p> |
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p> | <p>私は別に学校で徴収しなさいとは一言も言っておりません。私は保育園ですから保育料の滞納も結構あります。あとは町民課のほうには2カ月ぐらい滞納したら保育園のほうに納付書を持ってきなさいと私のほうからはそれなりに話しますからということで、先般も納付書を持ってきましたけれども、やはり2カ月とか3カ月滞納したら、やはりすぐその対応策をとったほうがいいと思います。たまるともう払いたくても払えないんですよ。ですから、そのことも一応つけ加えて言っておきたいと思います。</p> <p>次に、町長のほうに質問したいと思います。</p> <p>町長選挙での公約である地域担当制の導入の趣旨、進展状況はあるのか、お伺いいたします。</p> |
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>地域担当制の導入については、住民満足度を増す行財政改革の実現を目指し、公約として掲げたものであります。</p> <p>地域づくりの推進には町職員が地域と行政のつなぎ役として役立つ情報の提供や地域課題の調整、自主的活動をサポートする</p> |

| | | |
|----|------------------------------------|---|
| | | <p>などといった地域住民と行政がともに考え、歩む仕組みが必要であるとの考えによるものであります。</p> <p>この地域担当制については、平成26年度に庁内職員グループのおいらせ町域学連携塾が調査・検討し、その推進について報告提言を受けましたが、その後、担当課で内容を精査した結果、担当職員としての地域へのかかわり方、特に職務の内容や位置づけ、具体的な活動範囲など整理すべき事項のほか、職員の負担増加が懸念されるという課題も報告されたところであります。</p> <p>このことから今後は、これらの整理、調整を行いながら、同じく域学連携塾より報告提案のあった地域づくり協議会制度のPRを通して地域住民同士の連携を深めるとともに、地域住民と行政をつなぐ、地域づくりの実現に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p> | <p>14番。</p> <p>時間がなくなりましたから、次に進みます。</p> <p>旧5分団屯所のT字路の改良についてお伺いいたします。</p> <p>T字路改良については県との協議は進んでいるのか。また八戸野辺地線は交通量が多いために交通渋滞が続いております。交通渋滞解消のため、信号機設置を県公安委員会に働きかける考えはないのか、お伺いいたします。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>木ノ下地区の旧下田第5分団屯所跡地のある町道木ノ下・二川目線の交差点改良については、昨年度、現地測量と基本計画作成を進め、町内会から交差点の改良案について確認をしていただいたところであります。</p> <p>次に、道路管理者である県との協議の進捗状況ですが、現在、事前協議を済ませ、平面図等の一部修正や追加の協議用資料の作成等を進めている状況であります。</p> <p>今後、資料が整い次第、再度、県との協議や公安委員会との協議を進めていく予定であります。</p> |

| | | |
|-----------|------------------------------------|--|
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p> | <p>なお、交差点の改良工事の着手時期については、平成29年度以降、工事に着手し、整備を進めていきたいと考えております。</p> <p>また、信号機の設置については、交差点の改良工事に係るこれら関係機関との協議を踏まえつつ、三沢警察署を通じて公安委員会に要望していくことを考えております。</p> <p>14番。</p> <p>この件につきましては、私も前に質問しておりますし、また、4番議員さんも気比神社から村杉商店のあたりから拡幅して整備をしたらいかがですかというふうな質問もしております。</p> <p>とにかく交通量が多くて、木ノ下中学校から県道に出る時間、そして一里塚、前蒼前のほうから来る車両、なかなか出られないんです。サービス課長もそこに座っていますけれども、本当に交通量が多いんです。特に農耕トラクターが走ると、さらに渋滞を来しております。</p> <p>ですから、早い時期に、今、町長は現地調査をしたり、改良案を考えているとか、29年度以降、工事着手に入りたいと、このようにおっしゃっております。</p> <p>私はおいらせ町長、三村正太郎さん、六戸町長、吉田豊さん、県下の町村長でも大物の大物だと思っています。大物であります。力量もあると思っています。幸い地元には吉田絹恵さんという県議会議員もおります。歩調を合わせて早く、今の答弁でありますと、29年度以降の工事着手ですよ。30年とかそういうふうな年度ではなくて「29年度以降」ということは何年かかるかわからないんです。</p> <p>町長は町民プールとか住吉町の緊急搬送道路の整備には、並々ならぬ力を発揮しております。ですから、この問題にも意欲を持って取り組んでくださいよ。そして一日も早く改良の着手に踏み切ってください。</p> <p>もう一度、町長の行動することを期待しながら、もう一度答弁をお願いいたします。</p> |
| | <p>馬場議長</p> | <p>町長。</p> |

| | | |
|----|----------------|--|
| 答弁 | 町長 (三村正太郎君) | <p>ここの道路の問題、交通渋滞の問題は十分把握をいたしております。</p> <p>県のほうにも上北県民局を通しながら、県のほうに陳情しながらということで、事務方のほうもびっしりと準備体制を整えながら、要望活動をしております。</p> <p>「29年度以降」ですから29年をもって「以降」ですから、そのように、できるだけ走り回って地元の県会議員もおりますし、いろいろな人脈もありますので、努力して1日も早いというか、1年でも早い完成を目指して頑張るということをお約束させていただきたいと思います。誓わせていただきたいと思います。</p> |
| 質疑 | 馬場議長 | <p>14番。</p> <p>議長には大変時間を早く終わることしか考えなくて、順序をばらばらに質問しましたことをお詫びしまして終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これで14番、松林義光議員の一般質問を終わります。</p> <p>お昼のため午後1時30分まで休憩します。 (休憩 午後12時19分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午後 1時30分)</p> <p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>開会を取り消します。答弁者がまだ着席しておりませんので、もうしばらくお待ちください。 (休憩 午後 1時30分)</p> <p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>3席、2番、澤上訓議員の一般質問を許します。</p> <p>2番。</p> <p>ちょっとお待ちください。先ほど答弁者がまだ着席していないので中断いたしましたので、また最初から正式に、会議録の編集のために、申しわけございません。</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午後 1時32分)</p> |

| | | |
|----|----------------|--|
| 質疑 | 馬場議長 | <p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>3席、2番、澤上訓議員の一般質問を許します。</p> <p>2番。</p> |
| | 2番 (澤上 訓君) | <p>2番の澤上です。議長のお許しを得て通告に従い、一問一答方式により一般質問をさせていただきます。</p> <p>2016年も残すところ1カ月を切りました。月日の流れはまことに早いもので、1年1年しっかりと地に足をつけて前進してまいりたいと考えております。</p> <p>それでは、1の高齢化対策について、ご質問させていただきます。</p> |
| | | <p>国立社会保障人口問題研究所が2012年に公表した日本の将来推計人口を見ると、日本の人口は長期的に減少し、2060年には8,674万人と大幅に減少すると推計されております。</p> <p>一方、高齢者人口は今後2042年をピークにふえ続けます。このまま少子高齢化が進むと2060年には65歳以上の高齢者が全体の約40%を占めると推計されております。</p> |
| | | <p>そこで質問に入りますが、高齢化対策の一環として進めております(1)の健康長寿青森県一を目指すための施策(健診受診率アップ、いきいき健活ポイント事業の普及、他課との連携事業等)について、具体的にどのようなことを行ってきたのか、伺います。</p> |
| 答弁 | 馬場議長 | 町長。 |
| | 町長 (三村正太郎君) | <p>3席、2番、澤上訓議員のご質問にお答えします。</p> <p>健康長寿青森県一を目指すための施策については、昨年度に健康長寿推進室を立ち上げ、従来の保健活動に加え、健康づくり宣言大会の開催、いきいき健活ポイント事業の実施、健康長寿のまちづくり協定の締結など町民、企業が一体となって、健康づくりに取り組む機運づくりを進めてまいったところであります。</p> <p>このうち健診受診率アップについては、特定健診の無料化、がん検診については40歳の節目に受ける全てのがん検診の無料化を実施しているほか、委託先健診機関をふやすなど継続して受診の利便性の確保を図っているところであります。</p> |
| | | <p>また、いきいき健活ポイント事業の普及については、今年度、</p> |

| | | |
|----|---------------------------------------|---|
| | | <p>対象事業を拡大し、社会福祉協議会事業への参加者や健康ボランティアの皆さんの活動などについてもポイントの対象としております。</p> <p>これらを含め、健康長寿全般については、町広報に特集記事を掲載するなどして普及を図っております。</p> <p>他課との連携事業については、いきいき健活ポイント事業実施に当たっては、複数部門の事業を対象としていることから、対象事業の選定やポイントの付与など連携して実施しているところであります。</p> <p>このほか、町長公約にかかわるテーマについては、社会参加促進、地域包括ケアの各プロジェクトチームにおいて関係課メンバーで事業の方向性を議論しております。</p> <p>健康長寿の実現のためにはライフサイクルに応じた切れ目のない支援が必要であることから、関連する部門が総合的・包括的に取り組むことが重要と考えております。そのために必要な連携のあり方について議論を進め、健康長寿青森県一を目指してまいります。</p> <p>以上であります。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p> | <p>2番。</p> <p>わかりました。受診率アップについては、この1年間でどのぐらい、いきなりアップしたとかという結果もなかなか難しいでしょうけれども、少しでも伸びてきているのかどうか。</p> <p>そこのところと、それから健活ポイント事業においては、やはり参加者の皆さんにどの程度浸透しているのかなということ、その辺のところも詳しくお聞かせいただければと思います。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>環境保健課長 (松林由範君)</p> | <p>環境保健課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>受診率の状況ということでございますが、特定健診の受診率、これが一番、県内ランク等も出ておりますので、これでお話しさせていただきますが、26年度は35.8%でございました。27年度については、先日速報が入りまして、40.2%になって</p> |

| | | |
|----|-----------------------------------|--|
| | | <p>おります。4.4%のアップということになっております。ちなみに昨年度、26年度までの県内順位は18から大体20ぐらいで推移してまいりましたが、27年度の速報値によりますと、12、13番目ぐらいになっているのかなというふうに思っております。</p> <p>それから、健活ポイントの状況ですが、これは私どもの健活ポイントのやり方ですと、どのくらいの方々が参加しているのかというのは把握はできない形で実施されているわけですが、今年度につきましては、昨年度は全体で125名がポイント交換をしたということでしたけれども、今年度は現時点で36名の方がポイント交換をしております。</p> <p>これはちょっと昨年とほぼ同じか、若干ちょっと少なめの感じかなというふうに思っておりますが、そのような状況で推移しておりますが、今年の8月の健康まつりの際には抽選会、ポイントは達成された方も、あるいはそうでない方であっても基本健診等を受けられた方については応募資格があるということにしておりますが、その際には応募者が180名ほどございまして、当日参加された方100名ちょっとで抽選会等を実施していると、そういう状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>2番。</p> <p>受診率アップについては大変、1年間でこういう成績が出てきていると、目に見える部分が出てきているというようなことで大変日頃のスタッフのご努力に感謝申し上げます。</p> <p>それから健活ポイントのほうですけれども、これから3月まで、まだまだポイント交換とかそういったものでふえてくると思うのですが、まだまだ見えないといいますか、全体が健活ポイントというものの状況をまだそんなに把握しているのではないのかなというふうな気がしております。</p> <p>健康長寿青森県一を目指すためには、やはり各課がそれぞれ青森県一に向けた事業をどのように行うべきか、もっと目に見える、県内外にもアピールできる連携を図っていくべきだと、そういうふうに思っております。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p> | |

| | | |
|-----------|------------------------------------|--|
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>そのことによって、町の本気度が高齢者の皆様や40代、50代の皆様にも伝わり、意識の変化をもたらすのではないかと考えておりますが、町長、いかがでしょう。</p> <p>町長。</p> <p>まさに澤上議員がおっしゃるとおりでございます、やはりまず、今回、受診率のほうのアップにつながったわけではありますが、これを継続するためには、やはり役場スタッフ、あるいは各課とも連携を密にして、そして、役場全体がチームの1つというふうな感じで一丸となって、情報発信をしながら町民の方々に健康の大事さ、健康長寿に向けた取り組みというものを浸透させることが大事だと思っております。</p> <p>地道な取り組み、継続になろうかと思いますが、その方向性に向けて努力してまいりたいというふうに思っております。</p> |
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p> | <p>2番。</p> <p>やはり町ぐるみということ考えると、連携の見える化、しっかりこういう形でみんな協力して一生懸命向かっているんだよという、そういう見える化が大事だと思いますので、そここのころはぜひお願いしたいなと思っております。</p> <p>次に、質問の(2)であります。</p> <p>高齢者の健康には、社会参加の場が一番と考えておりますが、60歳以上の高齢者が友達と自由に気軽に利用できる公共施設の無料化を図り、社会参加のきっかけづくりにする考えはないかについて伺います。</p> |
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>昨年、第3回定例会の際に澤上議員から同様の質問があり、答弁した経緯があります。</p> <p>まず初めに、公共施設の使用料の基本的な考え方を申し上げますと、公共施設の使用料は、公共施設などの利用者、その利用</p> |

| | | |
|-----------|-----------------------------------|--|
| | | <p>の対価として負担していただいているものであります。利用者から見れば、当然安価であればあるほど嬉しいものですが、その場合、公共施設の維持管理運営に要する経費の不足分は税金で賄うことになり、町民全体で負担するということになります。施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を考えたとき、利用者に応分の負担をしていただくことが必要であります。</p> <p>現在の使用料は平成23年4月1日から施行しているものでありますが、公共施設の使用料の見直しに当たっては、社会経済状況の変化等を踏まえて将来にわたって安定したサービスを提供するため、施設の利用者も含め、町民が適正に負担を分かち合いながら、施設を長く大切に守っていくという観点が必要であると考えております。</p> <p>そのことを踏まえて、ご提案のありました高齢者の社会参加促進を図るための取り組みを進めることや公共施設の無料化、町外利用者の使用料も合わせて消費税率引き上げの延期に伴い、平成31年10月の消費税率10%施行予定に合わせて、総合的に検討してまいります。</p> <p>2番。</p> <p>先ほど町長が答えたとおり、昨年、私はこの質問をしていました。なかなかちょっと前向きな回答でなかったものですから、何かぼやっとしたような回答だったもので、再度私は質問したわけでございます。</p> <p>健康長寿青森県一を目指すということは、やはり思い切ったことをきっちりやって、そういう中で高齢者の方々の健康維持というようなことを考えていくべきだなというふうに思っているんですけども、町や家族に負担をかけずに「ピンピンコロリ」と逝くことが誰もが望む理想的な姿であると思っております。</p> <p>ですから、私はこの公共施設の利用というのは無料で使えるということは、やはり前向きにもなるだろうというふうにも思われますし、またこの無料化というものは青森県一を目指す、健康長寿青森県一を目指す。そのために達成するための必須のアイテムではないのかなと、私はそう考えております。</p> <p>その辺について、今一度、町長のほうからでも、課長のほうで</p> |
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p> | |

| | | |
|----|---------------------------------------|---|
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p> | <p>も結構ですので、お願いします。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>議員おっしゃることも十分わかっているつもりでございます。しかしながら、公共施設の使用料の廃止につきましては、ただいまご提言いただいております60歳以上の方々に対する部分のみならず、先般の議員全員協議会のほうで町外利用者の倍額の件が出ております。</p> <p>さらには、この先、消費税が10%を想定したときに維持管理コストも上がってまいります。その辺の増税の部分も加味しなければいけません。よって、マイナスの部分とプラスの部分、さまざまありますので、いろいろな面から考えまして町民の理解をいただくことが必要かと思っております。</p> <p>よって、そのタイミングというのも非常に重要になってまいると思っておりますので、その消費税10%のときを見計らってという答弁でお願いしたいと思っております。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p> | <p>2番。</p> <p>消費税の10%値上がりのときに、そのところで検討していくというふうな回答でしたね。わかりました。</p> <p>やはり何回もしつこいんですけれども、今まで高齢者から施設利用料をどのぐらい徴収しているか、統計はとっていませんか。とっていないのか。私はそんなに大した金額じゃないと思いますよ。それを無料で開放して、そして高齢者の方々が病院に行くのが1カ月に5日間行くのが2日になるとか、そうならいけば、それこそ利用料なんて言ってる話じゃないと思いますよ。その辺のところを、ぜひ私の意を酌んでもらいたいというのはそこなわけです。</p> <p>消費税値上げの際に考えるということですので、そのところは私も了解いたします。</p> <p>では、次に少子化対策について質問したいなと思っております。</p> <p>国立社会保障人口問題研究所が2011年に実施した第14</p> |

| | | |
|-----------|------------------------------------|--|
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p> | <p>回出生動向基本調査では、夫婦が思い描く理想的な子どもの数より実際に持つつもりの子どもの数のほうが少ないことがわかっております。子どもの数が理想どおりにならない理由を聞いたところ、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからという回答が60.4%でトップでありました。</p> <p>このようにお金がかかり過ぎるという現状から行政として、どのような支援が必要なのか、真剣に取り組まなければ現状の打破は難しいと考えております。まさに少子化にあるからこそ、おいらせ町の子どもたちの資質を高めていく支援が必要ではないでしょうか。</p> <p>それでは質問の(1)ですが、少子化対策の一つとして、おいらせ町の子どもたちの資質を高めるために学力の向上やスポーツ、文化を通して健やかな体と豊かな心を育み、将来おいらせ町あるいは日本国内で、やがては世界で活躍できるような子どもたちを育てていきたいものだと考えているのは私だけではないと思いますけれども、そういった考えのもとに、おいらせ町における、まず初めに学力の向上の取り組みについてお伺いします。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えします。</p> <p>おいらせ町学校教育指導の方針と重点として、教育課題の1番目に確かな学力の育成・向上を掲げております。</p> <p>このことを具現化するために、教育委員会では指導室による計画訪問、要請訪問、生徒指導訪問、学校経営訪問を通し、町内全教員に対し、確かな学力の育成のための授業展開や興味関心を高める教材の工夫等について指導・助言を定期的に行っております。</p> <p>また児童生徒の変容を具体的な姿で評価・検証するために町内全小中学校で実施している標準学力検査や全国学力学習状況調査、青森県学習状況調査等の正答率の分析を行っております。そこから得た課題に対しても具体的な方策のあり方について、指導しております。</p> <p>今後も知識・技能の定着に加え、思考力・判断力・表現力の育成のために、学力向上研修会や教務主任研修会、研修主任研修会、</p> |
|-----------|------------------------------------|--|

| | | |
|-----------|-----------------------------------|--|
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p> | <p>学級担任等研修会等を実施し、組織として学力の向上に取り組める環境づくりに努めてまいります。</p> <p>1月に実施予定の学力向上研修会では、算数・数学の指導に特化し、データの分析から各学校の課題を洗い出し、授業の改善につなげていく内容となっております。</p> <p>教育委員会では学力の向上を最重点課題として認識し、各校への指導を充実させ、積極的に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p> <p>2番。</p> <p>先般、町の計らいで、総務文教常任委員会で、全国学力学習状況調査で上位に位置している福井県福井市に視察に行っていました。</p> <p>学力向上に対する取り組みについて勉強してまいりましたが、その中で青森県やおいらせ町でも同じことを行っているかと思いますが、福井市では学力向上プランを作成して、それに基づいた実践を行い、4月の小6、中3の対象の全国学力学習状況調査に臨んでいるようです。</p> <p>その結果を受けて学力向上プランの改善を行い、そしてまた実践に結びつけ、12月に小5、中2、これは翌年の4月に小6、中3とそこに結びつけていくというような流れになろうかと思えますけれども、県の学力調査を行って、それに基づいた学力向上プランの作成をするという結果を授業づくりに生かす。俗に言う「PDCAサイクル」ですか。いわゆる計画・実行・評価・改善の継続的な取り組みが行われているということでした。</p> <p>そのほか研修して耳に残ったことなんですけれども、教員の授業の持ち方に縦持ち、横持ちというやり方があるって、福井では伝統的に縦持ちのやり方を行っているということでございます。</p> <p>この「縦持ち」とは、中学であれば1学年の先生が1学年、2学年、3学年の授業を持つやり方のようにございます。それによってたくさんのメリットが出てきているようでございます。</p> <p>1つは、同じ学年を担当する複数の教員で共同して授業づくり</p> |
|-----------|-----------------------------------|--|

| | | |
|-----------|------------------------------------|--|
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p> | <p>を行うため、個人でつくる授業より質の高いものができるということ。</p> <p>2つ目として、指導方針を統一してから指導に当たるため、担当教員による差が生まれない。</p> <p>3つ目として、複数の教員で成績をつけるため、統一した基準の成績をつけられるというふうなこと。</p> <p>4つ目として、中学1年から3年までの3年間を見通した教科指導ができるということ等々を上げられておりました。</p> <p>私も大変勉強になりました。新たに気づかされたこともたくさんありました。</p> <p>しかしながら、どこでもそうでしょうが、県の教育施策、方針に基づいて行われているため、それぞれの県の特徴もあり、難しさもあるのかなというふうなことも感じているところでございます。</p> <p>町独自で極めてこういったことをやってはどうかとか、そういう何かできないものでしょうか。</p> <p>教育長。</p> <p>今、福井県のお話をされていましたが、福井県のほかに秋田県とかも学力的に高いと、こう捉えております。</p> <p>今言われたことは、秋田県も福井県も、先ほどおっしゃっていたように県ぐるみでまず取り組んでいる。県全体として徹底して取り組んでいるということと私は受けとめております。その中で先ほどの縦持ちとか横持ちとか、そういうことも含めてなのですが、一つの学力の高い要因ではあるのですが、そのほかにもいっぱい福井県、秋田県、学力が高いと言われている要因がございます。</p> <p>それは何かといいますと、当たり前なのが当たり前のようにできているということなんです。その当たり前のことというのは、まず授業をしっかりやっていると。先生方がしっかり授業をやっているということ。それから話をしっかり子どもたちが聞いていると、授業を聞いていると。それから宿題をほとんどやってくるというようなことなのですね。</p> <p>あと家庭のしつけのところとか、その辺も他県と比べたらきち</p> |
|-----------|------------------------------------|--|

| | | |
|----|------------------------------------|---|
| | | <p>っとできているというようなことなんです。</p> <p>私も学力向上を高めていくということは大変子どもたちの将来に影響があることですので、極めて力を入れていきたいなと思っているんですが、特別なことというよりも、まず当たり前のことが当たり前のようにできるような雰囲気とか家庭のそういう教育力とか、そういうところを学校と連携して、まずは取り組んでいかなきゃならないことじゃないかなと受けとめて、現在も学校と小中連携とか幼保小連携とか、そういう取り組みを通してしつけの問題とか、あるいは学習規律をきちんと守るとかそういう、これはなかなか時間がかかることなわけです。ただし、継続して徹底的にやっけていかなきゃならないだろうと、こう思っております。</p> <p>何か特別なことをばんとやるのは、これはできるかもわかりませんが、やはり徹底して継続していくということが各学校でも大事じゃないかなと。こう思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>2 番。</p> <p>今、教育長のほうから大変大切なというか、大事なことを話されたなと思いました。当たり前のことを当たり前にできるようにすると。これって非常に簡単なようですけども、なかなか本当にこの当たり前がなかなかできないのが今の世の中と申しますか、そういうのが多いわけで、きっと時間もかかるだろうなというふうなことを感じました。</p> <p>長い目で見て、おいらせ町の子どもたちをぜひそういう学力向上のためにも、そういう基礎的な部分をしっかりと積み重ねさせて、本番の学力のほうの向上につなげていけるよう、ぜひ期待したいなと思っております。</p> <p>そういうことによって定住関係も子どもを連れた親たちが、おいらせ町に住ませたいなという思いにかられるかもしれません。そう私は思います。</p> <p>それでは次に、今やスポーツ界では、オリンピックや世界選手権等含めた各種大会に10代の少年少女の活躍が大変目につきます。おいらせ町からもそういう舞台に立てる子どもたちを誕生</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>2 番 (澤上 訓君)</p> | |

| | | |
|-----------|------------------------|---|
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> | <p>させたいものだなと思っております。</p> <p>夢や希望を持ってチャレンジできる子どもたちを育てるために、質問2、(2)であります。小学生、中学生に毎年1回か2回程度のオリンピックのメダリストや世界で活躍している方々の話を継続的に聴講する機会を与えるということではできないものでしょうか。</p> |
| | <p>教育長 (福津康隆君)</p> | <p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>教育委員会では、各学校に対してオリンピックのメダリスト等を活用した講演等の独自の取り組みは現段階では難しいと考えております。</p> <p>しかし現在、日本体育協会、日本オリンピック委員会、日本トップリーグ連携機構及び日本サッカー協会の4団体が東日本大震災後の復興支援を目的に、2011年5月に「スポーツこころのプロジェクト」を立ち上げ、「スポーツ笑顔の教室」を実施していることから、教育委員会では毎年各小学校へ周知し、応募をお願いしております。</p> <p>このスポーツ笑顔の教室では、これまで元柔道日本代表選手、アテネ五輪銀メダリストの泉浩さんやカーリング選手、トリノ・バンクーバー五輪出場の本橋麻里さんなど、さまざまなスポーツ選手が「夢先生」として毎年各学校に訪れ、5年生の児童を対象に体育館でゲームをしたり、教室でこれまでの苦労や夢を持つことの大切さの講話をしたり、最後は子どもたち一人一人が将来の夢とそのために努力することや夢先生へのメッセージなどをノートに書くといった内容で、スポーツ振興くじ(toto)の助成により、無償で行われております。</p> <p>一方、中学校はスポーツ笑顔の教室の対象となっていないので、おいらせの学びカレッジの一般講座などでスポーツ選手が講師となった際には、各学校へ周知し、中学生の受講を積極的に促していきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| | <p>馬場議長</p> | <p>2番。</p> |

| | | |
|-----------|-----------------------|--|
| <p>質疑</p> | <p>2番 (澤上 訓君)</p> | <p>やはり子どもたちには実際にそういうオリンピック、あるいは世界選手権での活躍された、実現した、そういう方々の話というものは、本当に直結でも自分も何とか頑張ればやっていけるのか、そういった夢のもとで集中していける。そういう子どもたちがやっぱりふえていってほしいなというような気がするんです。</p> <p>近いところでは伊調選手。国民栄誉賞をいただいております伊調選手とかもいますし、直接オリンピックではなくても国内でナンバーワンとか、そういった選手たちも近くにいます。そういう人材を探しながら、ぜひ子どもたちのやる気を、何といいますか、やる気そのものを引き出してもらえればなど。そういうことによって、子どもたちがどういった努力が必要なのかとか、いろいろなそのほかの諸々については自分で学習しながら向かっていくものと思っておりますので、ぜひそういう機会を私は継続して行うべきではないかなと思っております。</p> <p>次に、(3)、町では小学生の大会派遣費等の補助について8割補助という親の負担軽減を考慮した大変ありがたい支援をいただいております。</p> <p>しかし、中学校に行きますと、部活以外のスポーツ、例えば中学校の部活だと軟式ですけれども、リトルリーグとかシニアとか、そういった硬式を使う野球の子どもたちであるとか、武道、格闘技等をやっている子どもたち、それから硬式のテニスをしている子どもたちとか、学校の部活とは関係ないところで、クラブ的なところで一生懸命頑張って、上位の大会にどんどん出ているというふうな子どもたちもたくさんいます。</p> <p>そういう中学生の大会派遣費、残念ながら今のところ支援がございません。全額親が負担しているのが現状です。私は義務教育までは最低、町からの支援が必要と考えておりますが、質問の(3)の大会派遣費補助、8割とまでは言いませんが、5割、6割程度でもいいので、大会派遣補助を中学生にも継続して支援できないものかを伺いたいと思います。</p> |
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長 教育長</p> | <p>教育長。 お答えいたします。</p> |

| | | |
|----|----------------|---|
| | (福津康隆君) | <p>教育委員会では、小学生のスポーツ活動及び文化活動を支援するために上位の大会へ出場する際に係る費用の一部を助成するスポーツ少年団等大会出場補助金制度を設けております。</p> <p>また、中学校においても同様に、学校の部活動に対して、中体連等大会出場補助金による助成を行っておりますが、部活動以外で個人が行う活動に対する助成制度は現在ございません。</p> <p>議員ご質問のその対象を学校の部活動以外で活動する中学生にも拡大し、継続して支援できないのかということにつきましては、町で行っているほかの施策や制度との関連性やかかる費用、そして、その活動に対する学校の考え方や位置づけ等、個々の活動に対する町の支援のあり方等を含めて、総合的に検討したいと考えております。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p> |
| | 馬場議長 | 2番。 |
| 質疑 | 2番 (澤上 訓君) | <p>ぜひ前向きに検討していただきたいなと思っております。</p> <p>実際に予算の執行となりますと、それなりに権限というものは教育長というか、教育長より町長のほうが権限があると思うんですけれども、町長、どういうものでしょうか。</p> |
| | 馬場議長 | 町長。 |
| 答弁 | 町長 (三村正太郎君) | <p>今、教育長が答弁したような形になるわけではありますが、確かに何と申しますか、いろいろなスポーツの種目があって、中学生が活動しているというのも見受けられますし、その上位の大会に参加するというために努力をしているというのは非常に美しいものがありますし、子どもたちにとっては夢を持つことであることに変わりはありませんので、これについての補助というものの一定の後押しをするということについては、いろいろな形の全体を見据えての線引きの部分が、どこからどうかとか拡大云々というのは慎重に審議というか、議論してやらなければならない部分もあろうかと思っております。</p> <p>これについては教育長のほうでもいろいろな形で深く、広く、いろいろな形での総合的な判断で進めてくれると思っておりま</p> |

| | | |
|-----------|--------------------------------------|--|
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長 2番 (澤上 訓君)</p> | <p>すので、そのいろいろな検討を町長のほうも待ちたいというふうに思っております。</p> <p>澤上議員のおっしゃることは非常に理解をしております。</p> <p>2番。</p> <p>その子どもたちがいつかはおいらせ町に戻ってくる、あるいは世界のほうで活躍して、必ずやおいらせ町のために何かをしてくれる、私はそう信じております。</p> <p>やっぱり町に世話になったなというふうな思いがあれば、いざ何かのときには、その町のためにという思いも出てくるだろうと。そういう気持ちを育てていきたいものだなという思いであります。</p> <p>ぜひ考慮いただいて、何とか実現できるようによろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>次に(4)の文化の向上の一環として、小中学生に対し、町文化賞等を受賞された方々の人材活用を行ったことがあるかどうか、お伺いします。</p> |
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長 教育長 (福津康隆君)</p> | <p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>教育委員会では、町民の生涯学習活動の推進のために生涯学習人材バンクへの登録をお願いして、芸術や文化、スポーツ等の指導をしていただく障害学習サポーター制度を設けて、その都度、団体等からの要請に応じて指導をしていただいております。</p> <p>この登録者の中には町文化賞等を受賞された個人や団体に所属されている方も含まれており、小中学校等から児童生徒を対象にした指導要請や要望があった際には、その知識や技能を生かしてご指導いただいております。</p> <p>これまでの主な事例といたしましては、学校行事で披露する伝統芸能やおいらせ音頭の振りつけ指導、体験学習やクラブ活動での茶道体験、放課後子ども教室等での華道や日本舞踊の指導において、文化賞等受賞者のご協力をいただいております。</p> <p>以上でございます。</p> |

| | | |
|-----------|------------------------------------|--|
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p> | <p>2番。</p> <p>わかりました。</p> <p>私がなぜこういうことを、またあえてここで質問したのかというのは、以前にも話したことがあったかなと思うんですが、現青森県知事、三村申吾知事が百石町長時代に仕事シリーズというようなことで小学校5年生を対象にした、そのクラスごとにそういう仕事、世の中にはいろいろな仕事をしている人がいるんだというようなことで、その仕事についていろいろなことを授業の中で学習して、いつかは自分たちもこういうふうな職業というような、いろいろな夢につなげていくような、そういったことをやった経験があるんですよ。</p> <p>私は文化賞等を受賞されたおいらせ町の方々も、私はこれはまた宝物だというふうに思っておりますし、小中学校の授業時間はあえて割って入るとなると非常に今、厳しい状態かなとも思いますが、前は道徳の時間とか、そういう時間を活用していたのかどうか、その辺はちょっと記憶にないものですから、それらを活用して、町文化賞等の受賞者のこれまでの人生観、それから作品を創作するときの集中力の高め方、道を極めるための心構え等について講話とか実技を行うことで、子どもたちの心の成長と人間性の向上につながるものというふうに考えておりますが、文化賞等受賞者の人材活用をもっともっとやってみるというふうな考えはないのでしょうか。</p> |
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p> | <p>教育長。</p> <p>お答えいたします。各学校では児童生徒が持っているさまざまな興味・関心などを実際に外部の講師から話を聞いたり、体験をすることで、主体的に課題を解決するのに必要な思考力・判断力・表現力等の育成に努めております。その講師につきましては、教科や学校行事の内容に即した外部の人材を活用しております。</p> <p>特に小学校では総合的な学習の時間や社会科学習等で、地域の伝統や産業等にかかわっている人々を講師として迎え、地域の特徴を生かした授業を行っております。</p> |

| | | |
|------|---|---|
| 質疑 | | <p>地域のよさの再発見やみずからの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう、キャリア教育の一環としても行っております。</p> <p>活用する人材については、学校が独自で調べて依頼する場合がありますが、教育委員会では校長会を通して出前講座のメニューや生涯学習人材バンクの情報を提供しており、これからも文化賞受賞者も含め、引き続き外部人材の活用支援を行っていきたいと考えております。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p> |
| | 馬場議長 | 2番。 |
| | 2番 (澤上 訓君) | <p>今回の私の一般質問、少子高齢化という部分を考えて場合に、やはり高齢者は健康が第一だと。これはもうナンバーワンだと思っております。</p> <p>それから、少子化については、やはり子どもの資質を高めていくべきだと、これに力を入れていく。支援をしていくということが本当に必要ではないのかなというふうなことを思いながらも、日頃からちょっと若干、今回実現できそうなものを、私の頭の中にあるものの中で実現できそうなものをピックアップして、一般質問させていただきました。</p> <p>真摯なる答弁をいただきました。本当にありがとうございます。</p> <p>以上をもちまして私の質問を終了したいと思います。</p> |
| | 馬場議長 | これで2番、澤上訓議員の一般質問を終わります。 |
| | 馬場議長 | <p>ここで暫時休憩します。</p> <p>2時35分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時20分)</p> |
| 馬場議長 | <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時35分)</p> | |
| 馬場議長 | <p>なお、ここで本日の会議の延長を宣言いたします。</p> <p>引き続き一般質問を行います。</p> <p>4席、6番、平野敏彦議員の一般質問を許します。</p> | |

| | | |
|-----------|------------------------|--|
| <p>質疑</p> | <p>6番 (平野 敏彦君)</p> | <p>6番。</p> <p>平成28年第4回定例会開会に当たり、議長のお許しを得て、6番、平野敏彦が通告に従いまして、一問一答方式により一般質問させていただきます。</p> <p>高齢者が運転する車の暴走により、各地で死亡事故が相次いでおります。横浜市で集団登校の列に軽トラックが突っ込み、児童1人が死亡、6人が怪我をしました。逮捕された87歳の男性は「どこをどう走ったか覚えていない」と話しており、認知症の疑いもあると言われております。</p> <p>栃木県や東京都立川市の病院での事故など、65歳以上の運転手が過失の重い第一当事者の事故は10年間で10%近く増加したとあります。同じ高齢者でも、衰えには個人差があるものの、町でも頻繁に講習会などを開き、専門家の助言で運転能力をあらゆる角度からチェックして、高齢者本人に自分のことをよく知ってもらう必要が大切であり、地域の実情に合った仕組みづくりなどの対策を早急に講ずるべきではないでしょうか。</p> <p>師走に入り、今、町内の街灯がLEDに交換されております。予想を超える明るさに驚くと同時に、安心安全な住みよい町、住んでみたい町の実現づくりに大きな効果を発揮してくれると期待をするものです。</p> <p>それでは、通告いたしました一般質問について、町長の所見をお伺いいたします。</p> <p>第1点目は、町の認知症対策についてであります。私は今年10月17日から開催された市町村議会議員研修会に参加をさせていただきました。社会保障、社会福祉のコースで、国の政策課題や自治体の役割など、大学の教授による講義は、それぞれに現状と課題、展望と市町村議員としての政策立案にかかわるために役立つ研修内容となっております。</p> <p>その中で、国立看護大学校峯村教授による講義の中に、2025年には高齢者の4人に1人が認知症の人、またはその予備軍との予想が、日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究により公表されたとありました。</p> <p>当町の現在の認知症患者の実態について、どのように把握されているのか、お伺いをいたします。</p> |
|-----------|------------------------|--|

| | | |
|----|--|--|
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>町長。</p> <p>4席、6番、平野敏彦議員の質問にお答えいたします。</p> <p>当町の要介護認定者における認知症高齢者は、現在729名となっており、高齢者人口に占める割合はおよそ12%という状況であります。また、40歳から64歳までの若年性認知症者は17名であり、少数ではあるものの、働き盛りでの発症は、生活面でも、経済面でも大きな課題を有するため、早期発見、早期対応が重要となっております。</p> <p>以上であります。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>6番 (平野 敏彦君)</p> | <p>6番。</p> <p>現在、人口の割には認知症の患者が729名、高齢者人口に占める割合が12%というようなことで、私はそんなに多いとは思いませんけれども、若年性がまだ17名もあるということから行きますと、この把握をどのような形でしたのか。</p> <p>例えば、その医療施設の情報提供によって把握したのか。いろいろな今、高齢者が入っている施設の中からの情報収集をしたのか。それから、家族からの情報提供によって把握したのか。あくまでも国の方の予想される基準の形で数値を出したのか。このところについて、お聞かせいただきたいと思います。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>介護福祉課長 (倉館 広美君)</p> | <p>介護福祉課長。</p> <p>ご質問にお答えします。</p> <p>まず、認知症を含めて介護を必要とする方は、町の介護福祉課、もしくは地域包括支援センターの方にご相談に見えます。その後、町の介護認定調査員がご本人の家庭を訪問し、こちらにありますがけれども、本人及び家族の方から、全国共通の認定調査票というものがあまして、この中に心身の状況等を全部で55項目ほど調査項目がありますけれども、それを聞き取りして、調査員の判定及び介護認定はかかりつけの医師の主治医意見書というものが必要となっておりますけれども、その意見書の中に認知度の</p> |

| | | |
|-----------|------------------------------------|---|
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>6番 (平野 敏彦君)</p> | <p>自立度、1から4まで、軽い方から1・2・3・4とありますけれども、それを調査員と医師と両方の意見をもとに認知度合いを決定しております。</p> <p>もちろん相談に来る際には、病院から「この方、ちょっと持病のほかに認知症の疑いもありますよ。ですから役場の方へ相談に行ってください」とか、家族が直接来る場合もありますし、あと町内の介護施設、デイサービスに通っていて「最近ちょっと脳の方もちょっとおかしくなったんですよ」みたいな情報がありますので、そういう総合的ないろいろなところから情報を仕入れて、調査した結果がこの729名となっております。</p> <p>以上です。</p> <p>6番。</p> <p>よく、この数の把握というのが、根拠がわかりました。</p> <p>私も国のほうの広報、政府の広報オンラインとかそういうふうなもので日常の病気、それからどういうふうな症状が出るのか。それから予防方法、家族や周囲がどう対応しなければならないのか。それから、高齢者でなければ発症しないとかというふうな、国でも資料をいっぱいつくっているわけですね。</p> <p>ただ今の課長の説明ですと、非常にきめ細かな情報収集をしたということで理解できますけれども、ただ認知症というのはなかなか自分で認めるというのが容易ではない。容易でないというか、私もその対象年齢になっているのですけれども、私はしっかりしているよと常々思っているわけですが、やはりいろいろな意味で周り、ちょっと同じことを3回しゃべっただの、4回しゃべっただのというような、酒を飲めばそういうふうなものが顕著になりますけれども、そういうふうな人がいっぱい出てきたときに勧める情報提供をどこにすればいいかということが、よく町民の人だとわからないのではないかと。</p> <p>これは町でいろいろなパンフレットをつくって配布はしていますけれども、目にはするのですけれども、それを実際に自分のところに当てはめて、「いや、ここだ」というふうなものが、よく理解している町民というのは余りないのではないかと。</p> <p>高齢者世帯とか、そういうふうなものについては見回りサービ</p> |
|-----------|------------------------------------|---|

| | | |
|-----------|--|--|
| | | <p>スとかそういうものでカードみたいなものをつくって配布していますから、この電話番号にすればまず第一に自分達はいろいろな意味でサービスを受けられるし、情報提供もできるのだということがありますけれども。</p> <p>この認知症については今、まだスタートがされたばかりで、なかなかそういうふうな、お互いに認めにくいところもあります。そういうふうな意味では、もっと情報の一元化をしていく。そういうふうな体制も必要かと思えますけれども、この辺はどうお考えでしょうか。</p> |
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>介護福祉課長 (倉館 広美君)</p> | <p>介護福祉課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>今平野議員がおっしゃったとおり、町の方に相談に来れば、それなりにうちのほうで対応もできますけれども、多分家族の中でちょっとどうしたらいいかわからないということもあるし、ちょっと恥ずかしいという方も、そういう家族もいらっしゃると思います。ですので、潜在的な認知症の疑いのある方というのは、この700人以外にも多分いらっしゃると思います。</p> <p>ですので、一番大事なのは、やはり平野議員おっしゃったとおり、広く認知症について知識を持っていただいて、困ったときにはどういうところに話を持って行けばいいかで、認知症というのはもう将来に4人に1人とか5人に1人という。非常に珍しい病気ではなくなるわけですので、「恥ずかしいから相談しない」というような、そういう意識をなくしていく活動も、今後我々にとって必要でないかなと考えております。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>6番 (平野 敏彦君)</p> | <p>6番。</p> <p>よく理解できました。ありがとうございます。</p> <p>それでは、今度は続いて2点目に入らせていただきます。</p> <p>2025年に予想される当町の認知症の患者数は、今の計算で行ったら、大体私は倍以上になるのではないかなと予測しているのですけれども、その予測される人口。それから若年性認知症が</p> |

| | | |
|-----------|------------------------------------|---|
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>先程の答弁ですと17名というふうにありますけれども、私はこの若年性も、2025年についたら倍以上になるのではないかなという予測をしているのですが、どのように町で把握をしているか、お伺いをしたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>昨年10月に策定をいたしましたまち・ひと・しごと総合戦略の人口ビジョンでは、2025年の当町の人口は23,296人。推計高齢者人口は7,090人、高齢化率は30.4%と推計をしております。</p> <p>一方、国では2025年の認知症、高齢者の推計を高齢者人口の19%から20.6%程度に予測をしており、当町の将来推計人口に当てはめると、およそ1,350人から1,460人と推定されます。</p> <p>以上であります。</p> |
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>6番 (平野 敏彦君)</p> | <p>若年性の方は、答弁が。若年性の方の認知症の数が、答弁が抜けています。</p> <p>いいですか。</p> <p>6番。</p> <p>大体2025年になりますと、約倍になるということで、予想したとおりの数値が出てきたなという感じを受けています。</p> <p>その中で、町の対応が、さっきも言ったように今の現行体制、そういうふうなものから行って、業務量。そういうふうなものも非常にふえてくると思うのです。そういうふうな意味では、やはり現行の体制のまま2025年まで推移するというのはとても至難のわざですから、私は将来的に対応していくためには、現在のスタッフではいろいろな対応がなかなか補完できないのではないかと。</p> <p>やはり国の「ひと・しごと」でも、いろいろなスタッフの幅を設けた対応をなさいたいというようなことが出ていますから、やはりちょっとこここのところについては、このスタッフを来年度以降</p> |

| | | |
|----|------------------------------------|---|
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>計画的にふやしていくというような考えがあるかどうか、お聞かせいただきたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>やはり、どんどん認知症というのはふえていきますので、高齢化社会がどんどん進むと思いますので、それに対する対応というのはやはり幅広く、将来を見据えての体制づくりといえますか、職員配置も含めて考えていかなければならないと思いますので、そういった視点を間違わないように、機敏に対応してまいりたいと思っております。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>6番 (平野 敏彦君)</p> | <p>6番。</p> <p>まず町の方でも国からおりてきてから対応するのではなくて、やはり、もう独自の先行した体制をつくっていくということが、この人口青森県一のおいらせ町の政策としても大事だと思いますので、その辺、積極的に取り組みをしていただきたいと思えます。</p> <p>それでは続いて3点目であります。</p> <p>認知症予防には生活習慣の改善が必要であるとされています。脳を使いながら運動をしたり、コミュニケーションを取ったりすることが有効とされていることから、町の認知症の具体策について、どのように実施をされているのか。お伺いをしたいと思います。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>当町では、認知症になっても本人の意思が尊重され、状態に応じて適切な支援を受けながら、できる限り住みなれた地域で暮らし続けることができるまちづくりを目指して、4つの重点項目を掲げて事業に取り組んでおります。</p> <p>まず1つ目は、認知症の正しい知識の普及・啓発であります。認知症高齢者を地域で支援していくためには、専門職種のみなら</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>ず、地域住民全体で取り組んでいくことが必要であるため、「広報おいらせ」への記事掲載による周知、健康祭り等のイベントでのPR。ふれあいいきいきサロンや介護予防教室等での普及啓発等により、正しい知識の普及活動に努めております。</p> <p>2つ目は、認知症の予防事業であります。認知症に関して、興味・関心を持つ、仲間と交流する、健やかな体力を保つことが、認知症予防につながることから、認知症予防教室、転倒予防教室、貯筋道場、健口栄養講座等の介護予防教室全般において、認知症予防の視点を取り入れたプログラムを実施しております。</p> <p>3つ目は、認知症に対する相談対応であります。認知症の人やその家族の視点を重視し、認知症の様態に応じた適時適切な医療介護等の相談及び情報提供を行うため、認知症相談窓口として、地域包括支援センターが中心となり、町内3カ所の在宅介護支援センターと連携を図りながら、身近な相談機関として、介護に関することや、権利擁護、なりねん（成年）後見制度相談、高齢者虐待防止等の様々な相談に対応しています。</p> <p>また、必要に応じて専門員への受診勧奨や認知症疾患医療センターや若年性認知症総合支援センターとの連携により、早期受診、早期診断につなげております。</p> <p>4つ目は、高齢者に優しい地域づくりであります。日常生活支援体制の整備及び認知症高齢者見守りネットワーク体制の構築により、認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりを推進するため、要援護者台帳・見守りマップを民生委員の協力を得て毎年調査し、データの更新を行っております。</p> <p>さらに、関係機関や地域住民等から寄せられた情報を含め、地域包括支援センターが一括管理し、必要に応じて町内関係課、介護サービス事業所、医療機関、民生委員等の関係機関へ情報発信しております。</p> <p>徘徊高齢者あんしんカード登録は、徘徊高齢者が発生した場合、迅速な対応ができるように、徘徊の恐れや、徘徊歴のある方の安心カード登録と発行を進め、台帳管理を行って、有事に備えております。</p> <p>以上、4つの重点項目について述べましたが、その他にも、認知症高齢者の介護は、精神症状や、問題行動を伴う場合が多く、家族の負担が大きいため、家族だけで抱え込まず、ケアマネージ</p> |
|--|--|

| | | |
|----|--------------------|--|
| 質疑 | | <p>ャー、地域包括支援センターや在宅介護支援センターに相談するように、町広報や家族介護者の集い等で活用を呼びかけ、家族の介護負担軽減を支援しています。</p> <p>また、徘徊高齢者を抱える家族を随時訪問して、状況把握と介護相談を行い、必要な支援を行っております。</p> <p>以上であります。</p> |
| | 馬場議長 | 介護福祉課長。 |
| | 介護福祉課長 (倉館 広美君) | <p>ただいまの町長の答弁の中で、一カ所読み間違いがございましたので訂正いたします。</p> <p>「なりねん後見制度」と読み上げましたが、「成年後見制度」が正しい読み方であります。</p> <p>以上です。</p> |
| | 馬場議長 | 6番。 |
| | 6番 (平野 敏彦君) | <p>今の町長の答弁を聞きまして、4つの柱を建て、いろいろな対応をしているといったことが理解できました。</p> <p>ただ、私たちはこういうふうな議会の場とかそういうふうなもので、いろいろな形で勉強をする機会があるわけですが、一般町民になりますと、組織的に町内会とかそういうふうなものにもおろしているよという話ですが、私はなかなか町内会でも非常に機会をつくっても、対象になる人が身近に感じられないのではないかなという気がするわけです。</p> <p>今の答弁の中でも、一番の重点的な役割を担っているのが、民生委員に大きな期待をしているわけですが、民生委員。私の地域を見ますと、女性が大きい比率を占めています。そういうふうな中で、本当にこの民生委員の役割が、そういうふうなものに負担をかけ過ぎていないのかなという気もするのですが、この辺は担当課にすれば、いろいろな意味で、誰にでもすがりたいという気持ちがあるかと思うのですが、この辺、民生委員に対する部分だけではない、もっと幅を広げて情報提供をする。何かすればプライバシーとかそういうふうなもので、災害関係でもそうですけれども、なかなか地域のこういうふうな弱</p> |

| | | |
|-----------|--|--|
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>介護福祉課長 (倉館 広美君)</p> <p>馬場議長</p> | <p>者に対する情報というのは公開されていないのですけれども、やっぱりもっと基本になっている町内会組織とかそういうふうなものにも、その情報。民生委員に公開をするものを町内会のほうにも公開をして、お互いに共有して、こういうような対応をしていくべきじゃないかと思うのですけれども、この辺はいかが捉えているか、お聞かせいただきたいと思います。</p> <p>介護福祉課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>民生委員の業務が最近非常に多くなって大変だろうというご心配、大変ありがとうございます。私たちも毎月月例会を行っていますけれども、会うたびにやはり申しわけない思いで、毎回毎回、こういうものをお願いしますという形で伝達するわけですけれども。</p> <p>それで、この11月で3年の任期が終わりまして、12月から3年間の新しい任期始まりました。欠員も出ました。それで今、継続して欠員補充をお願いしてあるわけですけれども、なかなか各町内会からもそういう推薦が上がってこられない状況もございます。やはり仕事の内容がわかると、大変だということで、尻込みをするということもありますし、その後、国からもまだいろいろな会議で新しい人を探していかなければと思っておりますし、また情報公開についても、非常にこれは、私達が仕事をするうえにおいても、法律と現状のはざまで大変悩む機会が多々あります。</p> <p>事務方とすれば、いろいろな民生委員の方とかにも情報提供をして、町内会にも提供して、いざという時のために備えたいという思いが非常にございますけれども、なかなかこの法律というものが壁になって、うまく行かないと。情報が途中で止まるというような事態もあると思っておりますし、今後もそれについては町の課題として、これは担当課と一緒に検討させていただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>6番。</p> |
|-----------|--|--|

| | | |
|-----------|--------------------------------------|---|
| <p>質疑</p> | <p>6 番 (平野 敏彦君)</p> | <p>この認知症については、先般のデーリー東北にも載っていますけれども、この地域での見守りの充実というふうなことで、特に認知症不明者、そういうふうなものが出た場合とかですね。そういうふうなものについては、やはり消防、いろいろな方たちが、警察とかが動くわけですが、やはりまず第一に、その地域にいる方々が、その情報を持っていることによって、「あ、この人はちょっとこっちへ行ったけれども、大丈夫かな」とか、そういうふうな気づきが生まれると思うのですけれども、やはりそういうふうなものがなければ、ほとんど正常な状態だという理解をしますと、もう自宅に帰る能力を有していない。徘徊する人が一杯ふえてくるわけですから。</p> <p>やはり法的な部分もありますけれども、やはり、町独自の地域見守りの方法、施策というものも私は検討すべきだと思うのですけれども、町長、この辺はどうでしょう。</p> |
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長 町長 (三村正太郎君)</p> | <p>町長。</p> <p>今担当課長が申し上げたように、いろいろ担当課としては精いっぱいやっていますし、いろいろなことでの情報発信をしながら、やはり徘徊する認知症の方々の把握が、どこの時点でというか、地域で把握しておくのが一番肝心なわけです。</p> <p>町内会長が知らなかったとか、民生委員が何も知らなかったとかとなれば、これはいざというとき、大災害とかいろいろなことまで、全てに影響するのですけれども、この個人情報保護法というものが、非常に何と言いますか、法的にありまして、それに対するこの町側の対応やら云々で、やはりここまで行ったらこれは法律的にだめだとか、いろいろなのが引っかかってしまったりしますので。</p> <p>しかし、それとは別に、何か町独自のものでも把握できないかということもありますし、取り組めることは、やはり先進事例になるかもしれないところもあるので、少し研究担当課の方も、知恵を絞りながら研究して、少し努力させていただきたいなと思っていました。</p> <p>まず検討させていただきたい思います。</p> |

| | | |
|----|------------------------------------|---|
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>6番 (平野 敏彦君)</p> | <p>6番。</p> <p>それでは最後の四点目に入らせていただきます。</p> <p>そのような認知症の人というのは、安心して暮らしやすい町をつくるには、施設でなく、住民や周りの人たちが病気のことを知ることが大切であります。</p> <p>小学校・中学校・高校・町内会、各種団体等に対して、共通の知識を得る機会を与え、そういうふうな場を設けるために、町で出前授業や研修会等を開催する考えがないか、お伺いいたします。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>先ほどの答弁で、認知症の正しい知識の普及・啓発について述べましたように、認知症の正しい知識の普及活動として、認知症キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座や、町内会単位での見守り・支え合い体制の確立と推進を目指し、重点地区での認知症高齢者等見守り研修会を、町内会、婦人会、民生委員・児童委員協議会、ほのぼの交流協力員、シルバー人材センター等を対象として、開催してきたところであります。</p> <p>今年度は、2つの町内会と新たに児童クラブと連携して、二つの児童クラブ、木ノ下小学校及び木ノ下中学校で研修会を開催したことに加え、職場内研修を、町職員を対象として開催し、正しい知識の普及活動に努めてきたところであります。</p> <p>今後は小学校、中学校、児童クラブ、町内会のほかに、町内の企業、各種団体等にも開催を呼びかけていきたいと考えております。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>6番 (平野 敏彦君)</p> | <p>6番。</p> <p>いろいろな各種団体に呼びかけをして進めるということでは理解できます。ただ、私は内容的に、認知症の予防ということに行きますと、病院の管理栄養士が私に資料提供をしてくれました</p> |

けれども、食べ物によっても予防対策、予防効果があるというふうなこと。軽米町なのですけれども、この町民フォーラムをして、予防をしようという、病気を予防しようということで、町で取り組みをしているわけです。それで、実際にこの病院の先生とか、そういうふうな者を呼んで、取り組みをしていますよということを知っています。

やはり病気の対策ではなくて、その前に予防ができるのだというPRをちゃんとすべきだし、やっぱりそういうふうなものをお互いに各種団体、町民に対して、認知症になる確率は非常に高いけれども、こういう生活習慣、そういうふうなものを変えることによって、予防も可能ですよというふうなものも、やはりPRすべきではないかと思います。

私はこの中学校の作文を見ても、やはり家族でその知識を知ることによって、おじいさんがなんでこうなったかというふうな、病気だというものの気づきがなかったと。やはりそういうふうな形で、前々から認知症に対するいろいろな知識があれば、おじいさんが「あれ、これ病気なんだ。こういうふうにしたら、自分たちはこう対応しなければだめだ」とか、そういうふうなことが、子どもの、自分からもそういうふうなものがそなわっていくわけですから、ぜひそういう意味では、この予防対策というものに、重点的に取り組んでほしいと思いますし、この三沢では、認知症初期集中支援チームというものを結成したと。

これは市議会の民生常任委員会で認知症初期集中支援チームを年内に立ち上げる方針を示しています。これには市の包括支援センターを窓口にして看護師、保健師、社会福祉士、それから医師。そういうふうなものを入れて、やっていくのだと。そういうことで、県内では五戸に次いで2番目ということですから、町としても県内3番目を目指して、ぜひ取り組みを強化してほしいというふうに思います。

予防対策。これについてはいろいろな意味で、情報提供をして、町で対策を立ててほしいと要望しておきます。

それでは続いて2点目。大きい2点目に入らせていただきます。おいらせ町表彰条例についてであります。

町の表彰条例の種類は、特別功労表彰・功労表彰及び善行表彰があります。

| | | |
|-----------|--------------------------------------|---|
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>善行表彰の第6条第2項にある「町の公益又は振興発展に尽力し、その功績が顕著のもの」とありますが、該当事例について、表彰は何人受けられていたのか、ちょっとお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>善行表彰の「町の公益又は振興発展に尽力し、その功績が顕著のもの」については、合併後の平成18年度から平成27年度までの間に、4項目の該当事例があります。</p> <p>まず1つ目は、環境美化として、清掃美化、緑化等、環境美化に15年以上尽くされた方。</p> <p>2つ目は、保健衛生として、保健衛生活動を行っている保健協力委員や、食生活改善推進員に25年以上従事された方。</p> <p>3つ目は、社会福祉への貢献として、100歳を迎えられた方肖像画を贈呈された方。</p> <p>4つ目は、自然保護と文化財保護として、白鳥の愛護活動及び周辺環境整備に尽力、草履やつまご、はばきを寄贈し、郷土芸能の継続発展を支援し、つまごづくり教室を開催し、伝統文化の継承へ尽力された方などであります。</p> <p>以上であります。</p> |
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>6番 (平野 敏彦君)</p> | <p>6番。</p> <p>これは合併されてからの事例が4項目というふうなことでありますけれども、これを見ますと25年以上とか15年以上というふうなことが合併以前からのものが継承されて、評価をされているわけですが。その以前のものというのは、そうすると記録として残っていないということですか。</p> |
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>総務課長 (小向 道彦君)</p> | <p>総務課長。</p> <p>記録としてはありますけれども、ここでは答弁しなかったということでもあります。</p> <p>以上であります。</p> |

| | | |
|----|------------------------------------|--|
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>6番 (平野 敏彦君)</p> | <p>6番。</p> <p>記録としては残っているということで、確認をしておいて。 では次の6条4項にある「特に表彰することが適当と認められるもの」に該当した事例について、表彰を何人受けられたか、お問い合わせをしたいと思います。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。 善行表彰の「特に表彰することが適当と認められるもの」については、合併後の平成18年度から平成27年度までの間に、表彰された方はありませんでした。 以上であります。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>6番 (平野 敏彦君)</p> | <p>6番。</p> <p>私はこの表彰条例を見て、非常に細かに規定をされておりまして、他のほうを見てみました。三沢市、それから八戸、階上、六戸。 三沢市は市でこんなに、うちのほうみたいに細かく規定はしていません。三沢市の場合は功労表彰、善行表彰の2種というふうなことで、条件も余り細やかではない。もっとこう大ざっぱだなという気がします。 我が町の方を見ますと、非常に取り扱い要綱等にもありますけれども、細目があって、その中で条件が非常にこう「何年以上、何年以上」というふうなのが。本当にこれで、長生きしなければ表彰を受けられないような基準になっているのではないかと私は思うのですよ。 だから、そういうふうなものは、今、これからの人口減少とかさまざまなことを考えたときに、このままでいいのか。 それと、あと1つ今確認したいのが、この表彰の内申ですか。これを各課長が条例の定めるところにより、表彰すべきものと認められたときは、内申書にその履歴書、団体の経歴書。こ</p> |

| | | |
|----|--|--|
| | | <p>れらを添えて総務課長に提出するとあるわけです。</p> <p>私はその取り扱い要領を見ますと、例えば消防団員は25年、それから交通指導隊、防犯指導隊。そういうようなものも25年以上。青少年の補導、保健活動も25年。こういうふうなものの取り扱い要領があるわけで、これらに関係する所管の課ではどういふふうにこの経歴を保存して、事務引き継ぎをしているのか。</p> <p>まずは消防の関係の課長、交通安全指導隊関係の課長、それから保健活動の課長、社会福祉所管の関係課長。この課長から、私は1人ずつご答弁していただきたいと思います。</p> <p>総務課長。</p> <p>まずは1点目の年数がとても長いというお話がありましたけれども、これにつきましては、おいらせ町表彰審査会というものがあまして、そこで審査してもらっているのですけれども、その基準についても、その審査会の方々から意見を聞いて見直しを行っているところでありまして、同様の意見がありまして、今年度からその期間を短縮する予定であります。</p> <p>あと、名簿のほうについては、基本的には各課で名簿を作成していて、その名簿の中から出しておりますけれども、各課から説明してもらいたいと思います。</p> <p>以上です。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>総務課長 (小向 道彦君)</p> | <p>まちづくり防災課長。</p> <p>平野議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>まず消防の表彰の件でございますけれども、消防については、消防補償協会のデータが、システムがございまして、その中から確認をして、表彰等の内申をしております。</p> <p>次に、警察の方、安全協会等の交通安全についてではございますけれども、こちらのほうは、紙ベースでデータを持っておりまして、それを参考に警察署等の経歴、そういう照会をしながら、内申等を行っていくこととなります。</p> <p>以上です。</p> |
| | <p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p> | |

| | | |
|----|--|---|
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>介護福祉課長 (倉館 広美君)</p> | <p>介護福祉課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>うちのほうの社会福祉関係では、民生委員、児童委員が委員なわけですが、それは課の中で名簿を3年ごとに更新して、対象年度になったら総務課の方に上げるという形であります。</p> <p>以上です。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>環境保健課長 (松林由範君)</p> | <p>環境保健課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>保健衛生関係につきましては、保健協力委員、及び食生活改善推進委員のそれぞれにつきまして、担当のほうは紙ベースの台帳を整備しておりまして、毎年、表彰等の具申の時期になりましたときに、その台帳から拾い上げて具申をするということになっております。</p> <p>以上です。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>6番 (平野 敏彦君)</p> | <p>6番。</p> <p>それぞれ担当課では、データの把握をしているということで、事務引き継ぎも適正に行われているということで理解をしたいと思います。総務課長、確認していますか。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>総務課長 (小向 道彦君)</p> | <p>総務課長。</p> <p>その内申の時期になれば、各課から出てきますので、それを確認していきまして、名簿の方もつくるようにということで指導しております。</p> <p>以上であります。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>6番 (平野 敏彦君)</p> | <p>6番。</p> <p>審査会のほうでも、これからいろいろ内容的な部分についても検討されるようではありますが、私はこの善行表彰に、町の産業振</p> |

| | | |
|-----------|------------------------|---|
| <p>答弁</p> | | <p>興、いろいろな部分でかかわっている農業者、漁業者、この代々続いている方々についても、目を向けていただきたいなど。</p> <p>今、一次産業が衰退している中で、ほとんどこの25年以上も、3代にわたって農業を継続している、漁業を継続している。そういうふうな方々がいるわけですよ。</p> <p>私は町とすれば、そういうふうな担い手も、後継者もつくる意味でも、ぜひここに目を向けて欲しいし、その子どもが農業をやっている親を誇れるような機会をつくっていくべきだと。</p> <p>そういうふうにするのですけれども、この辺、町長どう。私の考え方はどうでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。</p> |
| | <p>馬場議長</p> | <p>6番議員にお尋ねします。(3)に入ったということで了解していいですか。</p> |
| | <p>6番 (平野 敏彦君)</p> | <p>済みません。(3)です。</p> |
| | <p>馬場議長</p> | <p>町長。</p> |
| | <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>お答えをいたします。</p> <p>農業者や漁業者が2世代、3世代と継続して事業が継承されている世帯を善行表彰の対象として加える考えがないかとのことでありますが、第一次産業は、従事者の高齢化や新規従事者の減少傾向などにより、厳しい状況に陥っていることは認識をいたしております。</p> <p>しかし、表彰の根拠である町表彰条例第2条に「表彰の範囲」が示されており、同条第3号では「産業、経済、土木及び交通等の振興発展に貢献し、その功績が特にすぐれたもの」と規定されております。</p> <p>そのため、善行表彰の対象とするには、事業を継承していることだけでなく、加えて、「振興発展に貢献し、功績が特にすぐれている」ということが必要と考えております。</p> <p>また、もし、それを善行表彰の対象に加えるとするならば、農業者や漁業者だけでなく、商工業者で事業を継承するべく頑張っている方など、幅広い分野での検討が必要になると考えております。</p> |

| | | |
|----|--------------------------------------|--|
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>6番 (平野 敏彦君)</p> | <p>以上であります。</p> <p>6番。</p> <p>町長の答弁で幅広くそういう検討をしなければだめだということですが、私はこの町の公益、振興発展、そういうふうなものを言いますと、私はこの前ポスターで見た「世界の黒にんにくサミット」。これを当町の柏崎青果が主導して、八戸で開催しているわけですが、では、こういうふうなものは、年数に関係なく対象になるのではないですか。</p> <p>町長が今言ったように、商工業、それから事業の継続だけではなくて、町のいろいろな意味で公益に当たるのではないですか。名前が全国に知れ渡っているわけですから。世界的に。</p> <p>これは、所管するのはどこになるのですか。所管課長の見解を聞きたいと思います。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>総務課長 (小向 道彦君)</p> | <p>答弁を願います。</p> <p>総務課長。</p> <p>それではお答えをいたします。</p> <p>平野議員おっしゃるとおり、特に年数が決まっていないうものもありますので、顕著であるということであれば、十分に値するものがあると思いますので、それはその担当課の方から出れば、審査会の方で検討して、なる可能性があるということになるかと思っております。</p> <p>以上であります。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>6番 (平野 敏彦君)</p> | <p>6番。</p> <p>私は町長の答弁の中でも、ただ長くやっていたらというふうに感じたのです。</p> <p>長く継続するということは、いろいろな意味で、その人口定住にもつながっているわけですし、第一次産業の振興にもつながっているわけですよ。今、跡継ぎがなくて離農している、規模を縮小している。そういう農家、そういうふうなのがいるわけですよ。</p> |

| | | |
|-----------|------------------------|--|
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> | <p>やっぱり、ただこの条例だけを建前で捉えていくのではなくて、やはり町が今、人口減少の中に進んでいるときに、活力を与える。そういうふうな方々に目を向けさせる。子どもたちにも夢を持たせる。</p> <p>やっぱりそういうふうな施策というのが大事だと思いますよ。確かにこの審査会があって、そこで議論するかもわかりませんが、やはり町長としての基本的な考え方を審査会のほうに示して、議論してもらおうというふうなことはできませんか。</p> <p>町長。</p> |
| | <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>町長。</p> <p>この表彰条例、あるいは条例に従って、みんな各課から上がったり、いろいろなことの要件が、まずは基本的にはやはり今までものを尊重しなければならないだろうと思いますが。</p> <p>時代の変化とともにといますか、いろいろな形での視点、こういうものは認めたほうがいいのではないかという今、平野議員がおっしゃったような、いろいろな理由と言いますか、視点が出てくると思います。</p> <p>ですから、それらもやはり基準をつくってあるところに、これが崩れると全て崩れてしまいますので。そういったものを基本にしながらも、今、平野議員が言ったそういったことも含めまして、やはりこれからも検討するべくはしていかなければならないというのは、同じ考えであります。</p> <p>しかし、審議会というのはいまもうありますので、そういったもので最終的には審議会のほうで決まるだろうと思っておりますが、年数とか、当時の表彰条例のつくったときの要綱そのものというのは、その時代時代に合わせてつくってきていると思いますので、そういったものを含めながら、これからの時代も含めて、今の視点も含めて、やはりこれからは少し検討していく部分であるのかなとは感じておりました。</p> <p>ですから、かたくなに年数にこだわるとか云々ということでもないのですが、やはり少し幅広く、総合的に判断していかなければならないと思っておりますので、少し時間がかかると思います。</p> |

| | | |
|------|---|--|
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>6番 (平野 敏彦君)</p> | <p>6番。</p> <p>基本になるのは、私はこの条例の中にある、各担当課長には大きいウエートがあるのではないかと。</p> <p>いろいろな意味で、各担当課長については、情報収集をして、この6条の4にある「特に表彰することが適当と認められる」、この事項について、自分が所管の部分で掘り起こしをして、出してくるというふうなものが、やはり課長としてのいろいろな意味での力量ではないかなと思いますよ。</p> <p>私はそういうふうな意味では、ぜひ各課長の奮起を期待して、質問を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p> | <p>まちづくり防災課長。</p> <p>先ほど交通安全関係の表彰について、答弁をしましたが、課で持っている紙ベースと三沢警察署という話をしましたが、三沢交通安全協会の訂正です。</p> <p>警察署は、三沢交通安全協会の間違いでありますので、訂正のほうをよろしくお願いします。</p> <p>以上です。</p> |
| 一般質問 | <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p> | <p>これで6番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩します。</p> <p>3時40分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 3時28分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 3時40分)</p> <p>引き続き一般質問を行います。</p> <p>5席、11番、西館芳信議員の一般質問を許します。</p> <p>11番。</p> |
| 質疑 | <p>11番</p> | <p>長い1日、しんがりを務めます11番西館です。</p> |

| | | |
|--|----------|--|
| | (西館 芳信君) | <p>それでは、早速質問に入ります。</p> <p>実は喜んでいいのか、悲しんでいいのか。今日傍聴席を見ましたら、私の小中学校の同級生が2人いるということで、私の一番トップの質問が小中学生の学力についてということで、恐らく彼らからすれば、「西館が学力について質問するってどんなつもりだべ」というふうなことになるのではないかと、戦々恐々としているところでございます。この後、何を言われるか。</p> <p>さて、先般の新聞で、国際学力調査の結果ということで、子どもたちの各国別の順位が出ておりました。日本、一時ほどは低迷はしていませんで、ちょうど韓国とか香港だとかには負けましたけれども、4、5番あたりであれば、何かを犠牲にしなくても、なんとかこの日本だったらやっていけるのではないかと。ちょうどいい位置だなというふうに私なりに思ったところでございます。</p> <p>翻って、世界はそれでいいと。では私達の県、あるいは地域。我がおいらせ町は、その実態はどうなのだろうという考えに至ったわけですが、県の方は、全国のいわゆる全国学力学習調査状況調査というものが進み、4月に実施されて、8月の発表が9月にずれ込んで、発表になったということで、県の方はわかっております。</p> <p>我が青森県、小学校と中学生ということで、最終年次、小学校の6年生、中学校の3年生、それぞれ、国語と数学A Bということで、何か2科目合計4科目ということでやったわけですが、青森県は小学校の国語が確か3位。あとは7位とか8位とかということで、あれはちょうど平均をすれば、4、5番ぐらいになるのではないのかなと。平均すれば、極めていい成績だなというふうに思いました。</p> <p>また、中学校の方は、7位とか8位とか、一番下が28位というのがありましたけれども、これも押しなべて考えれば、20位までは行かない。18かそれぐらいで、数的には、私なりに考えて、収まるのではないかと。両方いいなというふうに私は思いました。</p> <p>そして、「では我が町はどうなっているのだろう」ということで、この1番目に町内児童生徒の学力の現状及び、今後の向上方策はということで、教育長にお尋ねしたいなということで第1点、上げました。お願いします。</p> |
|--|----------|--|

| | | |
|----|--------------------------------------|---|
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津 康隆君)</p> | <p>教育長。</p> <p>5席、11番、西館芳信議員のご質問にお答えします。</p> <p>今年度の全国学力学習状況調査の結果について、お答えいたします。青森県は、全国の正答率を上回っております。おいらせ町の小学校は、国語・算数とも全国・県の正答率を上回っております。しかし、中学校は、国語・数学とも全国・県の正答率を下回る状況にあります。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>11番 (西館 芳信君)</p> | <p>11番。</p> <p>私としては、教育長は極めて押さえて、県の平均よりどうだった、こうだったというふうにおっしゃいました。</p> <p>しかしながら、確か2、3年前の文科省の方針というか、決定によって、今は各自治体で全て公表をしいいよということになったと思っております。</p> <p>しからば、私が教育長に聞きたいのは、我がおいらせ町は、県ではどうだった、上北郡ではどうだったかということで、具体的に科目と、順位。これがどうだったのかということをお聞きしたいわけです。</p> <p>お願いします。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山 裕一君)</p> | <p>学務課長。</p> <p>個々の教科の順位という形になりますが、以前議会の方でもご質問が出て、私どもとしてみれば、まだそこまでの公表を残念ながら、まだする時期ではないと判断しております。</p> <p>ですから、事務の点検評価のほうに、今ご答弁したみたいに平均よりも上回っているか、下回っているかというものを掲載したいということで、平成27年度、28年度の部分に前年度の結果を載せております。</p> <p>今のところ、そういうふうな形でとり行っていきたいと思いますので、何とぞご理解のほどをよろしくお願いたします。</p> |

| | | |
|----|-------------------------------------|--|
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>11番 (西館 芳信君)</p> | <p>11番。</p> <p>なるほど、全く予想したとおりの回答でございます。こういうふうに言い切ったのは、私自身の意地悪なのかもしれませんけれども、ただ、このことについては、例えば前秋田県の知事さんだとか、静岡県の今の知事かな。それから橋本さん、前大阪の市長。地域ごとの競争、学校ごとの競争の有無。それから、先生がだめなところには行きたくないと、負担が余計かかるから。</p> <p>公表によって、そういうふうな弊害が生じるよというふうな教育現場からの意見は全く違うよということで、秋田県が今、教育長が先ほどおっしゃったように、日本でトップクラスの成績を修めている要因は、その当時の知事が勇気をもって公表したからだというふうなことをはっきり言い切っている政治家は少なくありません。</p> <p>確かに、ものを知っている教育現場の人たちは、何というか、どうも尻込みする傾向はあるけれども、私を含めて、政治にちょこっとでも携わっている人間たちはどう思っているのかなど。私は、積極的な方が多いのではないかなというふうに思っております。</p> <p>さて、教育長が答えられた。それは今現状について、答えられました。</p> <p>ではそういう現状があれば、では、我々現場の者としてはその現状を把握して、課題がこういうふうに出てきた。課題が出てきたから、ではこういうふうな対策を講じようというのが当然の常識です。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津 康隆君)</p> | <p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>先ほど中学校における全国・県の正答率を下回っている状況については、国語・数学とも、活用問題への取り組みの甘さが課題として挙げられます。このことを真摯に受けとめ、現在、対策を講じているところであります。</p> |

| | | |
|-----------|-------------------------------------|---|
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>11番 (西館 芳信君)</p> | <p>正答率の向上のためには、文部科学省が掲げる学力の資質・能力の要素、思考力・判断力・表現力の育成を意識した授業展開が必要になります。そこから生徒が知っていること・できることをどう使うかを習得することが大切になります。</p> <p>そこで、教育委員会では、教員の指導力向上のために、3つの方策を中心に進めてまいります。</p> <p>1つ目は、計画訪問、要請訪問、生徒指導訪問、学校経営訪問の実施です。今後も、これらの訪問を継続して、授業改善や授業の充実について、微に入り、細に入り、指導・支援に努めてまいります。</p> <p>2つ目は学力向上研修会の実施です。昨年度実施した学力向上研修会を、今年度も1月に予定しております。今回の研修内容は、算数・数学の効果的な指導方法についてです。</p> <p>3つ目は、情報教育研修会の実施です。今年度、各学校に導入したタブレットパソコンやプロジェクターを授業の中で有効活用し、思考力・判断力・表現力の育成につなげたいと考えております。そのためには、各学校の教員が情報教育やICT機器の活用等について、知識・理解を深めることが必要です。</p> <p>以上のことを踏まえ、知識・技能の定着と思考力・判断力・表現力の育成の両面から、授業改善を促していきます。</p> <p>これからも、教育委員会として、学力の向上に向けて、積極的に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p> <p>11番。</p> <p>ただ今の教育長の答弁、真摯に対策を講じているのだということとございました。そして、具体的とまではいかないかもしれないけれども、そのための対策として、計画訪問、家庭のですね。それから、学習向上の研修会を開いているのだよということ。そして3つ目にタブレット、いわゆるこれはPCだとかのIT機器の活用ということですが、私はこの3つ目は、確かにその通りだと思います。</p> <p>今、例えば私たちがこの歳になって、なにかを始めたい。昔とった杵柄を何かに生かしたいと思ったとき、その学ぶための環境</p> |
|-----------|-------------------------------------|---|

| | | |
|-----------|-------------------------------------|--|
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津 康隆君)</p> | <p>というのは、ものすごい様変わりです。タブレット類、パソコン類を活用すると、世界中、あらゆる情報が入ってくる。自分の求めている方式で、自分がやりたいことをやれると。そういうことを知ることが、私は恐らくこの教育、それから学力の向上につながるのではないかなと考えます。大いに結構。やっていただきたいというふうなことで。</p> <p>話は戻りますけれど、秋田県の知事が、学力テストの結果を向上して、今、秋田県がトップクラスにあるという評価がある。泉山課長、当分こういうことで行きたいということで、やりたくないんだという話ですけど、どうでしょうか、教育長。</p> <p>あなた自身が考えて、この学力テストの結果を公表するその良否、いいところと悪いところ。こういうふうにある。そして私はこういうふうに認識しているから、これはこういうふうな方策をもって、泉山課長に浸透しているのだ。あるいは町の現場の先生方に浸透しているのだというふうなところを、ひとつ聞かせていただきたいと思います。</p> <p>教育長。</p> <p>私はこの全国学力状況調査、ほかにも県のやつもありますけれども、これはあくまでも子どもの学習の定着、そういう確かな学力が身についているかどうか。その実態を探るためのもので行われているものと考えております。</p> <p>その結果によって、やはり落ちているところ、ここは大丈夫だなとかですね。そういうものを探って、落ちているところについては、その原因とか理由、対策、そういうものを作って、学力をつけていくというのが、本来の目的でありまして、その数値を比較するとか、そういうことに対しては、そんな意味がないと私は受けとめております。</p> <p>公開する、しないというのは、最初、この全国学力調査については、文科省は公開しないというようなことで始めてきました。途中で先ほど議員おっしゃったように、県のほうからの強い要望があって「任せますよ」と、「自治体にお任せしますよ」ということで変わってきたと私は受けとめております。</p> <p>青森県の場合には、公表していません。それから、市町村につ</p> |
|-----------|-------------------------------------|--|

| | | |
|-----------|-------------------------------------|---|
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>11番 (西館 芳信君)</p> | <p>いても公表しているところはないと私は受けとめております。公表することによってどんないいことがあるのだろうかということなのですが、私はあまり思い浮かびません。</p> <p>むしろ、そのデータを分析して、身についていないところを各学校にいろいろ対策を講じてもらおうと。支援していくということをお願いしたいと考えております。</p> <p>おいらせ町の場合は、特に学級数が、学年1クラスのところもあります。公表することによって、ちょっと弊害も出てくるのではないかなということも、数値がひとり歩きして、むしろそんな公表することによって、学力が上がることにつながるとはちょっと考えにくいと考えて、各学校ごとに、校長さんを通して、結果については、私は話はしております。</p> <p>そういうような状態で、まだホームページで公表するとか、そういうところは考えておりません。</p> <p>以上です。</p> <p>11番。</p> <p>教育委員会の最高責任者の教育長が公表すること自体については、大した意味を見い出せないというふうなはっきりとした見識があるのであれば、それで私はよろしいかと思えます。ただ、私の卒業した名門百石中学校。ここ、何か噂を聞きますと、どうもいい成績ではなかったというふうに、私だけのあれですが、聞いたものですから、その辺のところをひとつ聞いて、頑張ってもらいたいと言える機会が、いつかはないものだろうかというふうな思いもあって、質問をいたしました。</p> <p>それで、毎年、教育委員会のほうで公表しているこの点検及び評価に関する報告書ということにつきましては、こういうことが、私は気にかかることが載っていました。うちの町内の生徒たちは、小学校のときは極めて成績がいいと。ところが、中学校になると、がたんと成績が落ちてしまう。</p> <p>大切な受験を控えたそういう時期に、この成績が落ちてしまうのは、どんなもんだらうというふうに思いましたし、どこの県もこういうふうなものを発行しまして、そしてそこには必ず第1番に出てくるのは、「確かな学力の形成」という言葉がほとんど出</p> |
|-----------|-------------------------------------|---|

| | | |
|--|--|--|
| | | <p>てきます。</p> <p>そういう中であって、こういう現状があるということについて、具体的に、本当は家庭にはちゃんとした家庭の役割があって、それをちゃんとさせることが一番大事なことになるかなとも思いますけれども、やらなければならないことはそういうふうに落ちない。中学校に入っても、小学校並みの成績を維持していける体制をつくるのが大事なのではないだろうかということで、実はこの私の今日の質問も、ほかの人たちが出すのを待って、事務局からこそっとほかの人たちの質問を見せてもらって、ダブらないように、自分では考えたつもりなのですが、やっぱりダブるものですね。</p> <p>澤上議員と縦持ちというところで、全く噛んでしまいました。私も同じ委員会のメンバーとして、福井県の方に行ってきました。</p> <p>そして興味深かったのは、これはほとんど澤上議員が話したように、1年生、2年生、3年生、2・3年、1年、2年、3年を持つ人もいるし、縦でそういうふうを持っている。私どもが入学式に案内されて行きますと、新しく来た先生、それから前いる先生も、1学年ごとに壇上に上がって「1年1組を受け持つ誰誰です」というふうに先生方が挨拶していただきます。ほとんど縦に2年、3年を渡るといふようなケースはまれなのかなと思ってはいますけれど、やっぱりこういうふうに各学年を回る。</p> <p>あるいは、もう1つ縦持ちのほかに異校間異動というものがありまして、小学校・中学校を20%から25%の先生方が、行ったり来たりしています。つまり、小学校の時に見た生徒を中学校でもう1回会って、どうしているかと。相変わらず頑張っているかとか、成績が何かちょこっと小学校の時よりは落ち気味だぞとかとしゃべれるような機会があるような、そういうやり方をしてはいるわけですよ。</p> <p>これは、もう落とさないためのいい対策だなということで、澤上議員は私がこういう話をするのかなと思って、遠慮してだいぶすぐに終わりましたが、私はそれも1つ推して「どうですか。教育長。うちでもやりませんか。いや、やりましょうよ」というふうに私は言いたいのですが、教育長の見解はいかがでしょうか。</p> |
|--|--|--|

| | | |
|-----------|-------------------------------------|---|
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津 康隆君)</p> | <p>教育長。</p> <p>議員おっしゃることは大変参考になりますけれども、私の力の範疇からはちょっと及びません。なぜかと言いますと、教職員の人事、研修関係については、県の管轄になっております。教職員の配置も県レベルで行われております。</p> <p>その縦割りとか、縦持ちですね。それからもう1つは異校間でですね。あれも教員免許の関係で、現在、小学校の教員は、小学校免許だけ持っている先生と、中学校の免許を持っている先生がおります。</p> <p>それから、中学校の方は、ほとんど中学校の教員免許。あるいはまれに小学校も持っている教員もいますけれども、高校を持っているというようなことで、青森県の場合には存在しております。</p> <p>例えば異校種間の交流ができるというのは、これは県の施策なのですが、例えば福井県の場合は、8割がたの教員が、小学校も中学校も両方免許を持っています。教員免許を持っております。採用も同時採用しているようです。小中別ではなくて、一緒に。</p> <p>ですから、そういう状況もありまして、一概に青森県にそれを当てはめて、おいらせ町にまたということも、私はちょっとそれについては、はっきり言って、できません。</p> <p>話はしていきたいなと思いますけれども、私の力ではできないということに捉えていただければと思います。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>11番 (西館 芳信君)</p> | <p>11番。</p> <p>確かに福井でそういうふうなことは承ってまいりました。教育長のおっしゃる通りでした。</p> <p>全国の平均が確か2、30%くらい。両方持っているところが確かに80%台近いです。そして青森県はもっと低かったかな。福井県のそれを同時一括採用というふうな名称で呼んでいました。</p> <p>あれはいいなというふうなことで。ただ、青森県は低いから現</p> |

| | | |
|----|-------------------------------------|--|
| | | <p>状のままではいかんともしがたいというふうなことでは、やっぱり教育界の積極性を疑われると思います。</p> <p>どうぞ教育長、私の力ではできないのだけれども、話していきたいというお言葉がございましたので、どんどんアピールして、ぜひいい方向に向けていただきたいというふうに思います。</p> <p>これで最後に、町長。どうでしょうか。</p> <p>私もそちら側において副町長をさせていただいた折には「教育委員会の問題は、やっぱりどうしても教育委員会だな、教育長だな」と。副町長、町長としては、どうも言葉を出し難い。</p> <p>ただ、しかし、胸にはやはり全町の体制として、こういうふうに支援していかなければならない。やはり身を乗り出して、言えることは言っていかなければならないなという思いはありました。</p> <p>町長いかがでしょうか。</p> <p>町長。</p> <p>教育委員会の方は、教育長、教育委員会の方々がおやっておられますので、それはもうよくやっていると思っていますので、何とこののですかね。</p> <p>町長としては、口出すところはそうないなと思っているのですが。全面的に信頼をしておりますので、私が云々というそのレベル、私の町長の立場で言うことが出てくるのかどうかはわかりませんが、現時点ではそういうことは考えておりません。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>町長。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>11番 (西館 芳信君)</p> | <p>11番。</p> <p>餅は餅屋、私よりはいろいろないい知識があるだろうから任せたいという思い。それもまたいいことだと思いますので、これについてはよろしいです。</p> <p>町長、どうも。</p> <p>2番目に行きます。職員の再任用制度についてということで質問をしたいと思います。</p> <p>こうして質問をする立場になって、ちょこっと勉強をしてわかりました。実はそちらにいるとき、大して何も勉強しないで、い</p> |

| | | |
|-----------|------------------------|---|
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> | <p>やあ、何も出てこなかったから、急にバンと出てきて、「いや、もうすぐなるよ」ということについてはわかっていましたけれど、具体的に、これをやるにしたがってこういう問題がある、ああいう問題があるということについては、全くわからないで、今日まで来たということに自分の不勉強ということについては恥ずかしい思いですけれども、あえて質問をさせてもらうということで。</p> <p>法律的には平成13年の年金改正、そしてほかのほうは、ほかの自治体ですよ。そんなに早くはやっていなくても、25年あたりで結構手をつけているところも多かったということで。</p> <p>最初に、私ども、私個人から言えば、この制度についてはもう絶対必要だし、今の60歳という年齢を考えれば、昔の人たちと比べればまだまだ働けると。そういう人たちが働ける状態にありながら、無収入の期間を、私たちはちょこっと運が良くて、丸々5年というような、そういうことは経験しなくてもよかったけれども、これからの人たちのことを考えれば、やっぱりそれは必要なことだろうというふうに、私は大歓迎するものでございます。</p> <p>もう1回、まず初めに、今年やる。本格的にやるというのはこういう事情で、こういうタイミングなのだよということは勉強させてください。</p> <p>そこをまず最初に説明をお願いします。</p> |
| | <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>町長。</p> <p>では、お答えいたします。</p> <p>まず、再任用制度の来年度の対象者であります、25年以上勤務した平成24年4月1日以降の退職者で、かつ平成29年4月1日現在の年齢が60歳以上、65歳未満の者で、対象の人数は27人となっております。</p> <p>次に、任用形態であります、行政職については、新規採用の確保等による職員の年齢構成の適正化を図る観点などから、1日6時間又は週3日の短時間勤務としております。</p> <p>また、医療職及び技能労務職については、技術のある人材確保を図るため、短時間勤務のほかにフルタイム勤務の任用も行うこととしております。</p> |

| | | |
|----|--------------------------------------|---|
| | | <p>給料についてであります。まず、職務の級については、おいらせ町職員の再任用に関する事務取扱要綱により、行政職、医療職及び技能労務職、それぞれの給料表の3級に規定し、給料月額については、おいらせ町一般職の職員の給与に関する条例及びおいらせ町技能職員の給与に関する規則でそれぞれ定めております。</p> <p>なお、短時間勤務職員の給料については、フルタイム勤務時間である38時間45分に対する1週間当たりの勤務時間の割合を、給料表の額に乗じた金額としております。</p> <p>以上であります。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>11番 (西館 芳信君)</p> | <p>11番。</p> <p>わかりました。私も質問では、質問の紙に書いたのでは、町長が今しゃべるようなことで、順序は何も間違いありません。</p> <p>ただ、ここに来て、今しゃべったのは、今年から具体的にやるようになった理由とか、そういうものをちゃんと教えてくださいということなのですよ。</p> <p>まず先にそれをお願いします。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>総務課長 (小向 道彦君)</p> | <p>総務課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>平成25年度以降、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に60歳から65歳へ引き上げられることに伴い、無収入期間が発生することとなり、国から年金までの接続のため、再任用制度を実施するよう、平成25年3月29日付で通知が来ておりましたが、町では職員の年齢別構成の適正化を図る観点などから、運用を見送っておりましたが、全国の状況及び近隣の状況から、半分を超える市町村が実施しており、当町も来年度から実施するものとしたものであります。</p> <p>以上であります。</p> |
| | <p>馬場議長</p> | <p>11番。</p> |

| | | |
|-----------|--------------------------------------|---|
| <p>質疑</p> | <p>11番 (西館 芳信君)</p> | <p>ありがとうございました。今年から実施するのはこうだよというふうなことについてわかりました。</p> <p>今予想しなかった半分以上がやると。私は、例えば青森県だったら、もう青森県全部の自治体がそういうふうにするのかなというふうに右へ倣えするのかなと考えていましたけれども、そうではないのですか。</p> <p>そこをお願いします。</p> |
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>総務課長 (小向 道彦君)</p> | <p>総務課長。</p> <p>市町村によっては、もう2年前とかから始めている町村もありますし、昨年度から始めている町村もありますし、さまざまあります。</p> <p>それが本当に半分以上になっているということで、当町もやらなければいけないということで、来年度から実施するというようなことでもあります。</p> <p>以上であります。</p> |
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>11番 (西館 芳信君)</p> | <p>11番。</p> <p>そこを最初にお聞きしたかったわけです。とにかく今年でもう全てやらなければならないのだというふうなことでやっとなこと、わかりました。</p> <p>それから、対象者が27人もいるということもちょっと予想以上の人数でしたし、任用の形態も聞きました。</p> <p>それでは、この計画は採用された人が実際に職に就くまでの今後のスケジュール。もうやってきたこともあるでしょうし、これからそこまで行くために、いろいろ発表して、いろいろなスケジュールがあるかと思いますが、それはどういう経緯でなされてきたか。そのスケジュールについて説明をお願いします。</p> <p>もう全て終わったのか、これからまだまだやるということがどういうふうにあるのかということについて、確認したいと思います。</p> <p>馬場議長</p> <p>総務課長。</p> |

| | | |
|----|--------------------------------------|--|
| 答弁 | <p>総務課長 (小向 道彦君)</p> | <p>スケジュールですけれども、これまで要綱のほうを作成しまして、それで募集のほうを対象者に配布しまして、募集も終わりました。</p> <p>これから、一応年数を終えた人については、面接をすることになっていますので、今月中に面接をして、今月中に決定をしていきたいということであります。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>11番 (西館 芳信君)</p> | <p>11番。</p> <p>今月中に決定していきたいということなのですが、決定して最終的に「はい、あなたを採用しますよ」というのは、いつになりますか。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>総務課長 (小向 道彦君)</p> | <p>総務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>とりあえずは内定という形になりまして、正式には4月1日に辞令が出るわけですけれども、3月に内示をして、4月1日に辞令を交付するという流れになるということであります。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>11番 (西館 芳信君)</p> | <p>11番。</p> <p>今、任用の形態でさっき1週間に3日だとか6日だとか、そういうふうな数字が出たように思います。</p> <p>そして、その中で私としては注目したのが「フルタイム勤務もあるよ」ということですね。</p> <p>では、フルタイム勤務もあるということであれば、これは私たちの組織上の定員としてはどういうふうにか考えるのですか。</p> <p>定員には入りますか。入りませんか。それが1つ。</p> <p>それから、その任用の形態がさらに課長を課長職として雇いますかというようなことです。</p> <p>それから教育長。学校長の校長は、校長として雇うのですか。</p> <p>「いや、そうではなくて副校長にもなるし、教頭にもなるし、一般の教諭にもなるし」というふうなところ。降格ありき、いてもあればそちらのほうメインだよということまで知らせても</p> |

| | | |
|----|--------------------------------------|--|
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>総務課長 (小向 道彦君)</p> | <p>らえればと思います。</p> <p>どうでしょうか。</p> <p>総務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、フルタイムにつきましては、行政職についてはフルタイムはございません。短時間勤務だけです。</p> <p>あと、技能労務職と医療職についてはフルタイムがあると。定数については、フルタイムについては定数に入りますし、短時間勤務については定数には入らないということであります。</p> <p>あと、級ですけれども、先ほども言いましたように、行政職、技能労務職、看護職、全て3級に位置づけるということになります。</p> <p>以上であります。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津 康隆君)</p> | <p>教育長。</p> <p>学校の場合ですか。</p> <p>学校の場合は、校長も教頭も、もう管理職ではなくなります。一般の職員として、教員として、フルタイム、常勤ですね。それから、非常勤のような形でやる場合もあります。</p> <p>小学校、中学校、それぞれ、小学校の場合は特に常勤の場合はまた学級担任等を持たなければならない事態になることもあります。校長や教頭をやっていてもですね。</p> <p>私はそれでやめました。再任用を断りました。そういうふうな状況で、給与の方は、新採用並みの給与ですね。再任用の場合は、</p> <p>以上です。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>11番 (西館 芳信君)</p> | <p>11番。</p> <p>今、教育長の言葉に給料の方は新採用並みというふうになりました。今までちょっと説明を聞いたけれど、給料そのものについては、給料表はこういうふうに設けられているとか何とかと言われても、我々ははっきり言って、どの程度になるのかはわかり</p> |

| | | |
|----|--|---|
| | | <p>ません。</p> <p>具体的に、フルタイムで活動するというふうになるのであれば、実際のところ、現役のときの何割ぐらいと考えればよろしいのでしょうか。</p> <p>教育長。</p> |
| 答弁 | <p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津 康隆君)</p> <p>馬場議長</p> <p>総務課長 (小向 道彦君)</p> | <p>教育長。</p> <p>具体的かどうかはわかりませんが、私が聞いてところでは、大体フルタイムで20万弱じゃないかなと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>総務課長。</p> <p>フルタイム勤務につきましては、医療職の3につきまして、26万1,400円、技能職は23万1,000円であります。</p> <p>あと行政職については、週3日で15万2,400円となっております。</p> <p>以上であります。</p> |
| 質疑 | <p>馬場議長</p> <p>11番 (西館 芳信君)</p> <p>馬場議長</p> | <p>11番。</p> <p>給料の方はわかりました。それでは、この27人の人たち、仮に全員ということになれば、言葉は悪いけれども、どういうところに持っていく、張りつけるというふうな。</p> <p>今の段階では、その27人という数字が決まっているわけです。ただ、これはもちろん皆さんご存じのように、町長の裁量をもって採用するかどうかというのは、本人の能力を評価して決めるわけですから。</p> <p>ですけれども、厳然と「27」という数字がある。これをどこに、どういうふうに張りつけたいというふうに考えておりますか。</p> <p>お願いします。</p> <p>総務課長。</p> |

| | | |
|-----------|---|---|
| <p>答弁</p> | <p>総務課長 (小向 道彦君)</p> | <p>お答えいたします。</p> <p>対象者は27人ですが、応募者は行政職が4人、技能労務職が1人、それから医療職が1人の計6人です。</p> <p>行政職については、施設のほうを考えておまして、技能労務職と医療職については、それぞれこれまでいた職場ということになります。</p> <p>以上であります。</p> |
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>11番 (西館 芳信君)</p> <p>馬場議長</p> | <p>11番。</p> <p>なるほど、4人に1人というふうなことで、もう1人か。そんなに多くはないのですね。わかりました。</p> <p>(2)に移ります。</p> <p>現況及び今後の雇用計画への影響ということで、私どものおいらせ町、臨時職員の方々を、年間50人近く採用しております。</p> <p>今、その人たちはこの再任用制度が入ってくることによって、自分たちの身分がもっともっと不安定になるのではないかと思っております。</p> <p>その今やっている臨時の人たちの採用の制度と、それから先般、全協でも話がありました。今後の行政経営計画。</p> <p>成田町長も、それから三村正太郎町長も、もうそんなにぎりぎり、何とか縮小、減員というふうなことではなくてもいいのではないかなどというふうな気持ちを持っているというふうには私なりに感じておりますけれども、これについて、どういうふうな影響があるか、ないか。あるとしたら、こんなふうなことで、この計画を進めていきたいというふうな、そのところをお願いします。</p> <p>それから、さっき私が尋ねた「定員に入るか、入らないか」というふうなことをお話ししたけれども、その答えはまだいただけていないような気がします。そこも……。</p> <p>しゃべったか……入ると。わかりました。ごめんなさい。</p> <p>では、お願いします。</p> <p>町長。</p> |

| | | |
|----|------------------------------|--|
| 答弁 | 町長 (三村正太郎君) | <p>お答えをいたします。</p> <p>「行政経営計画」では、行政経営アクションプランの中に適正な定員管理の推進、臨時職員の適正な配置の項目があります。</p> <p>適正な定員管理の推進は、定員適正化計画に基づく計画的な定員管理であります。先ほど答弁したとおり、行政職においては短時間勤務としており、計画の対象とはならず、技能職、看護師についても、応募状況は計画の範囲内となっております。</p> <p>また、臨時職員の適正な配置におきましては、再任用職員の応募数をあらかじめ把握することが困難であるため、行政経営アクションプランに反映されていない状況にあります。毎年度進捗状況を検証し、改善していく、いわゆるPDCAサイクルによる見直しを行うこととしており、再任用職員の採用及び配属状況を見ながら、適宜見直しを行っていきたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p> |
| 質疑 | 馬場議長 11番 (西館 芳信君) | <p>11番。</p> <p>そろそろ終わろうかと思えますけれども、最後に総務課長でも企画財政課長でもいいのですが、これは今後1年2年と続いていくわけですが、最大の人数はどれぐらいになるかなというふうに見ておりますか。</p> |
| 答弁 | 馬場議長 総務課長 (小向 道彦君) | <p>総務課長。</p> <p>先ほど答弁したとおり、今、対象者は27人ということで、そのうちのうちの応募が6人ということで、これが5年間分でありますので、毎年1年分減って、また1年分ふえるというので、対象者人数についてはそれほど変わらないということで、あと、応募者の人数がどれほどふえるかということで、最大20数名まで行く可能性があるということになるかと思えます。</p> <p>以上であります。</p> |
| 質疑 | 馬場議長 11番 | <p>11番。</p> <p>この問題につきましては、本人たちが働きたい、少しでも継続</p> |

| | | |
|--|-----------------------------|---|
| | <p>(西館 芳信君)</p> <p>馬場議長</p> | <p>したいというふうな思いがある。あるけれども、これはあくまでも町のほう、町側では採用することができるというふうなことで、なんとか採用しなければならないということではないということだそうです。</p> <p>いわゆる採用側の恣意採用というか、そういうことがないように、極めて、今後公平に扱ってくれるようお願いしまして、この段は終わります。</p> <p>3番目に入ります。外国人支援のあり方についてということで、お話ししたいと思います。私どものおいらせ町、近年農業部門にも中国人、あるいはそのほかの国籍の人たちがどんどん入ってきていると。既知はあるというふうなこと。</p> <p>それから、県では平成15年の宿泊者数ですね。青森県内に泊まった外国人は11万人ほどもいるのだよと。</p> <p>これは前年比と比べると、57.7%と言いましたよね。アップしているのだということで、もう平成20年には……間違えました。ごめんなさい。2年後、平成30年までにはもう20万人になるのではないかとというふうに言われております。</p> <p>そうした中で、こういうふうに入ってくる人たち、あるいは外人ハウス等も多い私どもの町ですけれども、この住人に対して、町としてどういうふうに支援していくかというふうなこと。</p> <p>総務省のほうではそういう実態を調べて、やってくださいというふうなことがあったのかどうか分からないけれども、そういうふうな指導はしていることは確かです。</p> <p>これを私、新聞で見ましたけれども、その専門部ということで、設置しているのは、全国では1割に過ぎないと。私ども青森県では三沢市しかありませんというふうなことでした。しかしながら、いろいろな環境状況に鑑みて、我がおいらせ町もつくりたいという意向を示しているというふうな新聞報道されました。</p> <p>そこで、このことについての進捗状況。これは9月4日の新聞です。まだ、3カ月しかたっておりませんけれども、どうでしょうか。</p> <p>担当のほう、お願いします。</p> <p>町長。</p> |
|--|-----------------------------|---|

| | | |
|-----------|-------------------------------------|---|
| <p>答弁</p> | <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>お答えいたします。</p> <p>グローバル社会の進展と外国人住民の増加を背景に、地域における外国人住民施策が全国的な課題となっており、国では、異文化の人々が地域社会の構成員として、ともに生活していくための指針となる「地域における多文化共生推進プラン」を平成18年に策定をいたしております。</p> <p>この指針では、地方自治体が多文化共生の地域づくりを効果的に取り組みできるよう専門担当部署の設置や横断的連携体制の構築など、推進体制を整備し、国際交流協会、NPO、その他民間団体と情報共有、連携、協働を図ることとされております。</p> <p>議員ご質問の外国人支援のための専門部署については、現時点では国際交流を主とした担当部署にとどまっており、外国人住民支援や多文化共生に向けた施策への対応に結びついていない状況ではありますが、国の指針を十分に踏まえるとともに、年々外国人住民がふえていること。また、町総合計画の施策の中でも多文化が共生する町を目指しておりますので、課題やニーズを把握し、今後の対応や方向性を整理したいと考えております。</p> <p>以上であります。</p> |
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>11番 (西館 芳信君)</p> | <p>11番。</p> <p>今の町長答弁、新聞では、青森県内でこの専門部署の設置についての自治体計画を盛り込んだのは、八戸市。自治体計画に盛り込んだのが八戸市だよと。三沢市は既にある。それで、おいらせ町など8市町村というふうに書いてありました。</p> <p>だから質問に及んだところですが、今の町長の答弁だと、進展はほとんどないのだよと。国際交流というのが、企画財政課ですか。そこにあるから、そこのできれば、その流れとして、今後やればいいのではないかなというところなのかなというふうに聞いたところでございます。</p> <p>それはそれでいいのかもしれませんが。ただ、やっぱりこういう時代ですので、国際交流。そして入ってきた外国人に快適な思いをしてもらうというふうな、なるべく快適な思いをしてもらうということは、やはり自治体の役割だと思います。</p> <p>そして、そういうふうな役割は、やっぱり自治体が絡まないと</p> |

| | | |
|-----------|------------------------------------|---|
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>やっいけない。民間にそういうふうな力がある大きな都市は別ですけれども、やっぱり地域レベルの交流とかなんとか言いながらも、その地域にまだまだ力が足りないという現状であります。</p> <p>日本中を見ますと、北海道の、これは何と読むかはわかりませんが、東川町とか。すごく自分たちの町で、日本語学校をやって、生徒が、韓国だとか、それから台湾だとか、そっちのほうからも来ているそうです。</p> <p>自治体がそういうふうなことを立ち上げてやっているところも珍しくない。全国見れば、結構いろいろなことをやっているということでございますので、そういう行政ができることを何とか施策として立ち上げて、行政が地域を、民間をリードしていくという姿勢は、やはり我が町では大切ではないのかというふうに思いますので、そこのところをひとつよろしく願います。</p> <p>それから、(2)に移ります。</p> <p>町が把握している町内外国人関連の、ここでは「トピック、行事、要支援動向などがあるか」ということで、私としては、そういう外国人の動向を、町がどれだけ押さえているかというふうなことで聞きたい次第ですが、プラス1つ。</p> <p>突然で申し訳ありませんが、行政側が、今、現在、外国人に対して行政サービスとして普通に行っていること。それはどういうことですかということとあわせてお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>まずは私のほうからお答えを、通告があったもののお答えをいたします。</p> <p>町や国際交流協会が実施している事業を通しての外国人とのかわりは把握しておりますが、町内居住の外国人支援という観点からの動向は、特に把握をいたしておりません。</p> <p>なお、昨年から今年にかけてパキスタンからの転入者があり、その子どもたちが町内の小中学校に転入するに当たり、学習で使用する言語が大きな課題となっていた事案がありましたので、要支援の事例として、申し添えさせていただきたいと思っております。</p> <p>あとは、これは担当の方から説明をさせましょう。</p> |
|-----------|------------------------------------|---|

| | | |
|-----------|--|---|
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田 光寿君)</p> | <p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>外国人居住者に対する行政サービスということであります。</p> <p>通常考えられますのは、窓口担当課のほうで、外国人の町民の方が来た場合に、それに対応をしているということがまず1点ございます。</p> <p>それから、町のホームページでも、通常日本語で表示しておりますが、翻訳サービスをやっておりまして、それによりまして、英語だとか、中国語だとか、そちらのほうの言語に変換できるような機能も追加してございます。</p> <p>以上であります。</p> |
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>11番 (西館 芳信君)</p> | <p>11番。</p> <p>今の答弁について、要支援動向も1つだけあったというふうなことを伺いました。おやっと思ったのは、翻訳サービスがあるということなのですが、この翻訳サービスについては、県のほうにお願いしてもなかなかピリッと行ったことはないのですが、我が町にあるというのは、どういうふうなシステムで、どういうふうにやっておりましたか。</p> <p>いや、全くわかりませんでした。</p> |
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田 光寿君)</p> | <p>企画財政課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>独自のシステムを構築しているものではなくて、Googleの翻訳サービスのほうをリンクして、そちらのほうで英語とか中国語のほうに翻訳できるというような形であります。</p> <p>細かいところまで行き届いた、正しい翻訳になるかどうかはちょっと微妙なところがありますが、通常一般的に使われる他のサイトを使いながら、翻訳サービスをしているということになります。</p> |

| | | |
|-----------|-------------------------------------|---|
| <p>質疑</p> | <p>馬場議長</p> <p>11番 (西館 芳信君)</p> | <p>11番。</p> <p>1番・2番の質問としまして、町が大体どんなふうな感じで国際交流というものにかかわっているかなというふうには、私なりに把握したつもりでございます。</p> <p>それで、3番目の質問に移ります。</p> <p>国際交流協会のあり方など、町が考える国際交流協会との協働、あるいは活用方法というふうなことですけれども、実は私も国際交流協会20年来の会員としておりますけれども、初代の服部会長、それから鈴木さん、西入さんというふうにやってきましたけれども、私は国際交流協会が、今こうして日々国際情勢が変わっている日本のグローバル化が進んでいる中で、私どもの国際交流協会が20年間の間に、何というか、それに少しでも近づくような転換が出来たかと言えば、あながちそうではないと。</p> <p>本当に1人2人の一生懸命やってくれる事務の人たちのおかげで、この国際交流協会が成り立っている。例えば、これは去年のハロウィンのランタンづくりということで、なんと子どもたちが70人。それから外国人が15人という人数が、東公民館でやって、一川目の人がかぼちゃをランタン用に提供してもらいまして、そしてやる。今年も同じようにやっているんです。でもこれは新聞等になにも出ない。恐らくほかのほうでこれだけの人数で、このためにやっているの、やれるのかなというふうな思いの中でやっている事業です。</p> <p>そのほかにも、国際交流協会は、そういう一生懸命頑張る1人2人の人たちのおかげで……いや、ちょっとごめんなさい。こういう言い方はまずかった。ほかの会員とかに申しわけない言い方をしてしまった。温かく見守ってくれている中で、1人2人の人が一生懸命頑張っているというふうなことでございます。</p> <p>町長、予算が16万円なんですよ、毎年。私どもの理事とか皆さんに聞けば、私たちは好きだとか、そういうことでこれをやっている。愛好会とかそういう、愛好とかそういう気持ちでやっているんじゃないと。1番は次の世代の子どもたちのための教育で、1番やっているんだというふうなことを言ってくれます。</p> <p>私も同感ですけれども、16万という予算では何もできないというのは、私なりに、あるいは協会側の悪い言い方だと思います。</p> |
|-----------|-------------------------------------|---|

| | | |
|-----------|--|--|
| | <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> | <p>恐らく、協会側が一生懸命奮起して、こういう事業をもっと広げたい、拡大したい、必要だよということであれば、町長も教育長も、予算をつけてくれると思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>ご両人、お願いします。</p> <p>町長。</p> <p>まずはお答えをいたします。</p> <p>多文化共生の推進、さらには近年の訪日外国人客の増加により、国際交流事業の重要性は高まっております。</p> <p>特に、国際交流は、文化、スポーツ、教育、政治、経済、観光など非常に幅広い分野にわたり、そして、実りある事業を進めていくためには、国の指針にも触れられておりますが、地域における国際交流の本来の担い手である民間団体や地域住民がかかわっていくことが重要であるとされております。</p> <p>その中において、国際交流協会は、地域の交際化推進のための中核的民間交流組織として、重要な役割を担うものであり、町と国際交流協会が情報交換等を通じながら、相互理解、相互補完し、連携、協力し合って事業を進めていくことにより、国際交流が住民主体の裾野の広い交流として、深まっていくと考えております。</p> <p>議員ご質問の協働、活用方法についてであります。先ほども申し上げたとおり、国際交流の分野は、文化、スポーツ、教育、経済、観光など大変多岐にわたりますので、それぞれの分野において、相互協力や連携が可能なものを対象に事業を進めていければと考えております。</p> <p>いずれにしまして、町と国際交流協会が、これまで以上に、緊密な関係を築き、より効果的な事業推進につなげていきたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p> |
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田 光寿君)</p> | <p>企画財政課長。</p> <p>補助金の部分でお答えしたいと思います。</p> <p>現在国際交流協会のほうに交付している補助金は、先ほど議員</p> |

| | | |
|-----------|--------------------------------------|---|
| <p>答弁</p> | <p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山 裕一君)</p> | <p>おっしゃったとおり、年額16万2000円でございます。こちらは団体に対する補助金ではなくて、事業実施に対する補助金ということでございます。</p> <p>よって、補助金の増額につきましても、新たに実施する事業があって、それが町のほうの交付基準に適合するのであれば、予算の範囲でお出しすることも可能かと思っております。</p> <p>それから、それ以外にも、国際交流事業に対する助成としましては、県の国際交流協会、それから自治体国際化協会。そういったところの助成事業もありますし、あとは町のハートピア助成、それからまちづくり団体等のさまざまな助成金もありますので、そちらのほうの活用もできるかと思えます。</p> <p>以上であります。</p> <p>学務課長。</p> <p>教育委員会のほうにもご質問があったと思います。私のほうからご説明させていただきます。</p> <p>教育大綱や教育委員会の学校教育の重点方針の中にも、異なった文化の習慣を持つ人々との交流というのを掲げております。</p> <p>取り組みといたしましては、外国語指導助手や中学校海外派遣の取り組みしか行っていないのも実情であります。</p> <p>9月に小学校5校のほうに聞き取り調査をいたしまして、異文化交流をしているのかという設問に対して、残念ながら各校とも実施しておりませんし、これからも予定がないという返答を受けております。</p> <p>教育委員会といたしましては、これからの異文化交流の人材というものを、本当は派遣する形も考えていかなければならないのかということ、新学習指導要領は32年からになります。</p> <p>英語教育が、今度は活動型と3年4年まで落ちてくることも、3年、4年が対象となりますので、今後もし国際交流協会とかかわりが持てればある程度いいのではないかと思われるものは、まずこの異文化交流として、何かこう絡めるものがないのかというのが1点と。</p> <p>あとは中学生海外派遣、2年に一遍、キタリー町のほうからこちらの方にお越しになります。どうしてもホストファミリー、大</p> |
|-----------|--------------------------------------|---|

| | | |
|-------------|---|---|
| <p>散会宣告</p> | <p>馬場議長</p> <p>11番 (西館 芳信君)</p> <p>馬場議長</p> | <p>人の方の受け入れ先に非常に苦慮しておりますので、その辺のところ関係が結べればというのは、教育委員会の中では少し議論になったことがございます。</p> <p>以上になります。</p> <p>時間が経過しておりますので、よろしいですか。時間、経過しておりますので。</p> <p>はい、わかりました。</p> <p>これで11番、西館芳信議員の一般質問を終わります。 以上で一般質問を終わります。</p> |
| <p>散会宣告</p> | <p>馬場議長</p> | <p>これで本日の日程は全て終了いたしました。 これで本日の会議を閉じます。 あす6日は午前10時から本会議を開き、議案審議を行います。 本日はこれで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午後 4時44分)</p> |
| | <p>事務局長 (中野重男君)</p> | <p>終礼を行いますのでご起立願います。 礼。</p> |